

令和3年度（令和2年度実施事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和3年9月
小城市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、その結果について報告します。

令和 3 年 9 月 2 1 日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の概要	3
2 評価結果	
(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	5
(2) 基本事業評価	
◎ 令和2年度小城市教育委員会所管事務事業番号一覧	
1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	10
2. 子育て支援の充実	28
3. 青少年の健全育成	31
4. 生涯学習の充実	37
5. 生涯スポーツの充実	48
6. 歴史の継承、文化・芸術の振興	52

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、同法第 26 条第 1 項において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1) 点検・評価の対象

- ① 令和 2 年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 令和 2 年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（18 事業）

(2) 点検・評価の方法

平成 29 年 2 月に策定した「第 2 次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行った結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区 分	氏 名	職 名 等
委員長	渡 瀬 浩 介	西九州大学健康福祉学部スポーツ健康福祉学科准教授
委員	小 柳 容 子	小城町人づくり塾副塾長・小城市社会教育委員
委員	古 川 久美子	津の里ミュージアム指導員
委員	堤 勝 教	元小学校長・前三日月幼稚園長
委員	水 田 愛 子	元小城市 市民課長・人権・同和対策室長

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

○令和 3 年 6 月 4 日（金）～7 月 2 日（金）

- ・教育委員会各課において自己評価シートの作成
- ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

○令和 3 年 8 月 4 日（水）

第 1 回評価委員会の開催

- ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
- ・令和 2 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和3年8月6日（金）

第2回評価委員会の開催

- ・令和2年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和3年8月12日（木）

第3回評価委員会の開催

- ・第1回・第2回評価委員会会議録の確認について
- ・評価委員による意見交換、集約
～令和3年度（令和2年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

○令和3年8月17日（火）

- ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

○令和3年8月20日（金）～9月17日（金）

- ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討。

○令和3年9月21日（火）

- ・定例教育委員会において、令和3年度以降の取組の方向性も含め「令和3年度（令和2年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」について協議し、報告書を承認

2 評価結果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

項目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課								
制度概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者）である教育委員と教育長で構成されます。また委員の中には保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員6人（うち女性委員3人、保護者代表1人 ※令和3年3月現在）と教育長で構成されています。 2. 教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。 3. 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。 										
令和2年度における具体的取組と実績	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第三者評価委員会の評価結果は10月に議会へ報告し、次年度業務にかかる企画立案の方向性を確認しました。 2. 教育委員の研修会、視察、各種行事への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止が相次ぎ、教育委員の活動自体も制限される1年でした。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研修・視察 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止のため0件 (2) 研究発表会等 <ul style="list-style-type: none"> ・学校長による学校経営説明会実施 ・小城市学力向上研究発表会は中止 (3) 小・中学校、幼稚園、保育園の訪問（計13回） <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策をして授業参観のみ（研究討議、問題点・課題検討は中止） (4) 学校・幼稚園・保育園行事への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校・幼稚園・保育園等の入学式・入園・卒園式、運動会・夏季総合体育体会、文化祭の各種行事への参加は中止。 ・小中学校卒業式は感染対策を講じた上で、各校教育委員の代表者1人の参加 (5) 文化・体育行事への参加 <ul style="list-style-type: none"> 各種行事が中止されるが、感染対策を講じた上で実施される行事について参加 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>※のべ件数</caption> <thead> <tr> <th>教育委員行事出席数※</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席した行事数</td> <td>440件</td> <td>421件</td> <td>249件</td> </tr> </tbody> </table>	教育委員行事出席数※	H30	H31 (R1)	R2	出席した行事数	440件	421件	249件		
教育委員行事出席数※	H30	H31 (R1)	R2								
出席した行事数	440件	421件	249件								
令和2年度の成果と今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第三者評価委員会の評価結果を議会へ報告することで、小城市の教育にかかる事業について市全体での情報の共有を行うことができました。 2. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種行事が中止・延期・制限され、各種教育活動の視察自体が困難な1年でした。学校訪問については、感染対策を講じながら授業参観のみの視察を行いました。訪問後は教育委員の感想をとりまとめ、各学校に情報提供を行いました。コロナ禍の学校運営については、各校の感染対策を講じながら、教育活動を止めないという前向きな教育活動への理解が教育委員会内で共有されています。 										

	<p>3. 教育に関する課題の変化に伴い、今後も状況に応じて総合教育会議を開催し、市長と教育委員会との間でしっかりとした課題の共通認識を続けていく必要があります。また社会教育委員をはじめ、多方面の教育関係者とも連携をとり小城市の教育全体を俯瞰し、小城市教育委員会が目指す「城創伝心」を実現していく下支えを構築する必要があります。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中での視察や学校運営については大変な一年だったと思いますが、教育活動を止めないという前向きな姿勢が感じられます。また、学校教育のあり方、教育委員の業務のあり方を見直すいい機会でもあると思います。業務のスリム化に努めつつ、小城市の実情に応じた教育の発展の為、学校や市長部局との連携強化を望みます。 ・コロナ禍で教育委員の研修、視察、諸行事参加が減少していることを契機として、教育委員の本来の業務に絞り込む検討が必要だと思います。文化・体育行事等への参加状況を見ても、教育委員の多忙化が感じられます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても教育活動を止めることなく子どもたちの「生きる力」を育むため「市長部局との連携」「学校との情報共有・共通認識」を念頭に教育委員会と市長部局・学校との連携をさらに強化します。 ・学校・家庭・地域と連携を密にした教育活動を委員として支えるため、教育を取り巻く現状と小城市の教育の在り方についてさらに提言・助言ができるよう研鑽を重ねます。

項目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課																								
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施また、教育にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。</p> <p>平成 29 年度以降の指針については総合計画にあわせ『第 2 次小城市教育振興基本計画』を平成 29 年 2 月に策定しました。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。 ・会議は原則公開ですが、人事案件その他の事件については公開しないことができます。 ・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。 <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は、毎月第 4 木曜日に開催。（特別の理由があるときは、変更可能） ・臨時会は、教育長が必要と認めた場合、または委員の 2 人以上から書面により請求があった場合に開催。 ・会議は教育長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決。 																										
令和 2 年度における具体的取組と実績	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例会 12 回（原則、毎月第 4 木曜日）、臨時会 4 回（4/10、7/3、8/5、2/10）を開催しました。 2. 年度中の委員会で、議決事項 33 件、協議事項 10 件、報告事項 63 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。 3. 会議は原則公開とし傍聴の機会を提供しています。令和 2 年度傍聴者数はのべ 3 人でした。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行いました。 <table border="1" data-bbox="491 1211 1177 1395"> <thead> <tr> <th>会議回数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例教育委員会</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="491 1451 1177 1635"> <thead> <tr> <th>決議・承認件数 (件)</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認した議案数</td> <td>30 件</td> <td>41 件</td> <td>33 件</td> </tr> <tr> <td>了承した協議・報告数</td> <td>77 件</td> <td>69 件</td> <td>73 件</td> </tr> </tbody> </table>			会議回数	H30	H31 (R1)	R2	定例教育委員会	12 回	12 回	12 回	臨時教育委員会	4 回	4 回	4 回	決議・承認件数 (件)	H30	H31 (R1)	R2	承認した議案数	30 件	41 件	33 件	了承した協議・報告数	77 件	69 件	73 件
会議回数	H30	H31 (R1)	R2																								
定例教育委員会	12 回	12 回	12 回																								
臨時教育委員会	4 回	4 回	4 回																								
決議・承認件数 (件)	H30	H31 (R1)	R2																								
承認した議案数	30 件	41 件	33 件																								
了承した協議・報告数	77 件	69 件	73 件																								
令和 2 年度の成果と今後の課題	<p>会議の傍聴については、前月の会議で翌月日程を決め、ホームページでの公開を速やかに行いました。傍聴者数はのべ 3 人であり、今後はさらに広報活動・情報発信について検討する必要があります。</p>																										
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																										

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 特別な状況の中、工夫して必要な会議の運営がなされ、その内容について広く広報をすることができたと思います。 • 会議の運営は計画的になされ、教育行政の推進に努められていると思います。傍聴者数に関しては広報・情報発信に努力されているのですが、さらなる取り組みに期待します。また、ホームページでの会議録や資料の公開へのアクセス数を増やす取り組みを行うことにより、広報・情報発信を推進することにも繋がるものと考えます。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 教育行政にかかる方向性を決定する執行機関としての教育委員会会議の結果をわかりやすく市民へ公表します。 • 教育委員会の情報発信については、広く小城市の教育の取組を紹介する機会であり、広報の仕方と方法についてさらに工夫していきます。

(2) 基本事業評価

令和2年度 小城市教育委員会所管事務事業一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	頁
1 学校教育、幼児教育・保育の充実	1. 学校教育の充実	1. 小中学校教育内容の充実	学校教育課	1	10
		2. 情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	2	13
	2. 施設・設備環境の整備	1. 安全・安心な学校づくり	教育総務課	3	15
	3. 子どもたちの体づくり	1. 学校給食施設の充実と食育の推進	教育総務課	4	17
	4. 相談・支援体制の充実	1. 心の問題への対応	学校教育課	5	19
		2. 特別支援教育の充実	学校教育課	6	22
	5. 幼児教育・保育の推進	1. 幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	7	24
2 子育て支援の充実	6. 子どもの安全な居場所づくりの推進と経済的支援の充実	1. 地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	8	28
3 青少年の健全育成	7. 青少年健全育成環境づくり	1. 青少年の育成と育成環境の強化	生涯学習課	9	31
	8. 青少年のための地域活動の推進	1. 家庭教育と地域活動の推進	生涯学習課	10	34
4 生涯学習の充実	9. 生涯学習環境・活動の充実	1. 安全で快適な社会教育環境の充実	生涯学習課	11	37
		2. 図書館事業	文化課	12	42
	10. 生涯学習の地域への還元	1. 生涯学習の地域還元の取り組み	生涯学習課	13	46
5 生涯スポーツの充実	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実	1. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化	生涯学習課	14	48
6 歴史の継承、文化・芸術の振興	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	1. 文化事業の振興	文化課	15	52
		2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	16	54
	13. 伝統芸能の継承	1. 伝統芸能の継承	文化課	17	57
	14. 文化財の適正な保存	1. 文化財の適正な保存	文化課	18	58

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	学校教育課	事業番号	1																
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規																
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																
基本事業名	1. 小中学校の教育の充実				<input type="checkbox"/> 完了																
令和2年度における事業の目標	1. 人権・命の尊重と道徳心を育む心の教育を推進します。 2. 新学習指導要領の趣旨や内容について周知をし、ICTを利活用した授業改善に取り組み、教職員の質の向上を図ります。 3. 家庭や地域との連携強化を図り、安全対策を強化して行きます。																				
令和2年度における具体的取組と実績	1. 道徳心を育む教育活動 毎月10日を「いじめ防止、心を考える日」とし、各学校においてアンケートや人権集会などを実施しています。また、6月の「小城市教育の日」は新型コロナウイルス感染症のためにフリー参観を実施することはできませんでしたが、11月の「小城市文化と教育に親しむ月間」では授業参観などを行い、「ふれあい道徳」の授業も公開しました。 2. 学校経営計画説明会の実施 年度当初に各校長が学校経営計画を作成し、今年度特に重点を置いて取り組みたいことを中心に発表しました。今年度は市長も参加し、各教育委員からは質問や意見、感想など、意見交換を行いました。 3. 定例校長会の開催 毎月1回（8月を除く）校長及び副校長、統括事務長が出席する校長会を開催しました。東部教育事務所管内教育長会等の報告の他、毎回柱を設けて協議を行いました。特に、「新型コロナウイルス感染症対策」「学校の働き方改革」「GIGAスクール」については各学校の取り組みや課題を出し、よりよい学校へ向けて協議を重ねました。 4. 学校訪問事業 新型コロナウイルス感染症のため、東部教育事務所主催による学校訪問は実施されなかったため、小城市教育委員会主催で小城市内11校全ての小中学校の学校訪問を実施しました。午前中のみで開催で、授業参観を中心に実施しました。 5. 小城市多忙化対策検討会の開催 例年は各学校から代表者が参加して、多忙化の状況と取組について協議を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で学校の運営や行事等をいかにやっていくのが学校の大きな課題となっていましたので、臨時校長会を開催し、教職員の多忙化対策と合わせて情報交換と協議を行いました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">H31 (R1)</th> <th style="width: 15%;">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>42.9時間</td> <td>37.3時間</td> <td>37.7時間</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>62.0時間</td> <td>57.5時間</td> <td>49.0時間</td> </tr> <tr> <td>小中学校</td> <td>50.1時間</td> <td>44.6時間</td> <td>41.7時間</td> </tr> </tbody> </table> 6. 小中学校学力向上研究事業 新型コロナウイルス感染症のために例年実施している「小城市教育研究大会」の授業公開と全体研修会（講演会）については実施することができませんでした。その代わりに各学校における校内研究を充実させ、研究授業等を行いました。またGIGAスクール構想による1人1台のタブレットパソコンが前倒しで導入されることもあり、ICT利活用授業研究部会では授業担当者を中心に教材を作成し、各校で実践を行いました。					県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均	H30	H31 (R1)	R2	小学校	42.9時間	37.3時間	37.7時間	中学校	62.0時間	57.5時間	49.0時間	小中学校	50.1時間	44.6時間	41.7時間
県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均	H30	H31 (R1)	R2																		
小学校	42.9時間	37.3時間	37.7時間																		
中学校	62.0時間	57.5時間	49.0時間																		
小中学校	50.1時間	44.6時間	41.7時間																		

	<p>7. 市教育委員会主催の研修会等の実施</p> <p>(1) 学力向上コーディネーター研修会 (10月22日実施)</p> <p>東部教育事務所の指導主事を講師として招聘し、「学校の新しい生活様式を求められる中での学力向上対策」というテーマで講話をして頂きました。学校における新型コロナウイルス感染症対策と家庭学習の充実について認識を高めることができました。</p> <p>(2) 特別支援教育コーディネーター研修会 (11月24日実施)</p> <p>東部教育事務所の指導主事を講師として招聘し、「小中学校の特別支援教育における教育課程について」というテーマで講話をして頂きました。障害のある児童生徒への支援について共通理解を図ることができました。</p> <p>(3) 初任者研修会</p> <p>小学校10人、中学校3人の教諭の初任者に対して研修会の開催を予定していましたが、大雨特別警報発令のために集合研修については実施せず、学力向上や生徒指導などについての資料を配布し、各自で研修を行い、教職員としての自覚を持ち、意欲を高めました。</p> <p>(4) 人権・同和教育研修会 (11月5日実施)</p> <p>市内に新しく赴任してきた教職員等を対象にした研修会を開催しました。「コロナ差別と部落差別を通して」という演題で講話をして頂きました。人権・同和教育の現状と課題についての認識を深めました。</p> <p>8. 小城市児童生徒安全確保推進会議(学校・地域子どもセーフティネット会議)の開催</p> <p>市内の問題行動等の発生状況について小城警察署生活安全課からも話を伺い、子どもたちの安全・安心な生活を守るための具体的な取り組みや課題解決の方法について意見交換を行いました。</p>
<p>令和2年度の成果と今後の課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により学校の生活様式が大きく変化する中において、各学校では、校長のリーダーシップの下、学校における感染症及び拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営に取り組んでいます。</p> <p>佐賀県学習状況調査の結果において、小学校と中学校ともに学年や教科によって多少の差はあるもののここ数年間において、県平均とほぼ同じか下回る状況にあり、学力の定着は小城市教育の大きな課題となっています。</p> <p>中学校においても新学習指導要領が完全実施となり、道徳の教科化、プログラミング教育、などを含め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、児童・生徒の生きる力を育むよう教職員の指導力向上を目指していく必要があります。</p> <p>その一方で、教職員の時間外勤務については、前年度よりも削減されているものの、依然として長い状況にあります。今後も質の高い教育を実現するために、学校と家庭及び地域、そして教育委員会が一体となって学校における働き方改革を推進していく必要があります。</p> <p>また、災害や事故、事件など、子どもを取り巻く環境は変化をしており、子どもたちの命を守るためには、教職員の危機意識を高め、子ども自らが命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携・協力が必要不可欠で、開かれた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍、感染対策を講じながら教育委員会として、教育活動の指針を示されたことを高く評価します。 ・質の高い教育による学力定着のために、学校・家庭・地域が一体となって協力しあうことが大きな課題だと思います。同時に「道徳心を育む教育」にも引き続き力を入れてほしいと思います。

	<ul style="list-style-type: none"> • 社会の生活様式が大きく変化する中で、学校が社会の要請に応えて、多くの役割を担い過ぎていていると感じます。教職員の業務が慢性的に多い中、コロナ禍での学校行事のあり方を振り返り、抜本的な改革の推進を期待します。 • 「働き方改革」の推進は、単に時間外勤務時間を短縮すればよいというものではないと思います。一人一人の教師が、毎日、元気に教育活動に取り組むことに繋がるような「働き方改革」が必要だと思います。学校の教師の業務量は、新型コロナウイルス感染症対策でさらに増えたのではないのでしょうか。コロナ禍で出張等が減り、落ち着いて子どもと向き合うことができたという側面もあり、時間外勤務時間だけにとらわれることなく、「働き方改革」に取り組んでほしいと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 新学習指導要領を円滑に進めるために、各種研修会を充実させ、学力の定着、豊かな心を育む教育、健やかな心身を育む教育に取り組んでいきます。 • 新型コロナウイルス感染症については、保護者等にも情報提供や協力を得ながら、引き続き感染症対策を行い、子どもたちが持続的に教育を受ける権利を保障していきます。 • 「学校における働き方改革」については、限られた時間の中で、質の高い教育を行うために、各学校と情報共有を行ったり、有効な手段を見出したりしながら、教職員の長時間勤務の是正に取り組んでいきます。

令和3年度（令和2年度事業）評価表	主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	2
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実		区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 情報教育の充実			<input type="checkbox"/> 完了
令和2年度 における 事業の目標	小・中学校の情報基盤整備を充実し教育の情報化を進めるため、児童生徒の情報教育の推進とICTを効果的に活用した質の高い授業の実践を進めます。			
令和2年度 における 具体的取組 と実績	<p>1. 教育の情報化 小中学校における教育の情報化として、安心安全そして効率的で効果的な環境及びシステムが必須であるため、ネットワーク及びシステムの保守に万全を期しました。また、校内で使用されるICT機器類のメンテナンスや修理対応も迅速に対応しました。</p> <p>2. ICT支援員の配置 3人のICT支援員を市内小中学校に配置して、校務及び授業の支援を進めています。ICTを効果的に授業で活用するために、教育用タブレット操作や授業用教材作成などの授業支援を行いました。</p> <p>3. 情報モラル教育 文科省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」にしたがって、情報モラル教育を実践しました。</p> <p>4. GIGAスクール構想に対応した環境整備 1人1台タブレット端末を使用できるように、4,059台（児童生徒3,799台、教師用260台）整備、高速インターネット回線の再整備を行いました。またオンライン授業に対応できるようにネット環境を持たない家庭用に貸出用Wi-Fiルーターの調達を行いました。</p>			
令和2年度 の成果と 今後の課題	<p>文部科学省が推進するGIGAスクール構想のもと、新たにタブレット端末、高速インターネット回線等を整備できた事は、次世代のICT教育に遅れをとる事なく、新たな入口に立てたこととして大きな成果です。しかし、①タブレット端末等の情報機器を、いかに有効活用し、教育に繋げていけるかどうか。②この設備を維持するための更新費用が課題です。</p>			
自己評価	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分			
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想実現のスピード感について高く評価をしたいと思います。今後それをいかに有効活用するか、また更新費用などが大きな課題になってくると思いますが、効果的な運用を期待します。 ・地域格差や家庭格差が問題視される中、小城市は導入・整備を迅速に対応されたことは大変評価できます。今後はハード・ソフト・指導体制の三位一体の改革が必要です。ICT支援員の増員や外部人材の活用等を検討してほしいと思います。 ・小城市は、県内でも情報教育の取り組みが進んでいると思います。今後も、機器や環境整備と同時にその有効活用を推進してほしいと思います。また、情報モラル教育については、今後の取り組みの強化が課題と考えます。 			

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • GIGA スクール構想により1人1台のタブレット端末を整備した今、ICTを使った効果的で質の高い授業を実践できるよう、より有効なICTの活用方法や活用事例を研究・検証するための支援を引続き行います。 • 今後も情報モラル教育のモデルカリキュラムの活用を進めていくと共に、個人情報保護等の観点から、学校に情報セキュリティポリシーの周知徹底を図ります。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	3
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	2. 施設・設備環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	1. 安全・安心な学校づくり			<input type="checkbox"/> 完了	
令和2年度における事業の目標	年々増加している全小中学校の改修・維持補修について、限られた予算の中ではありますが、緊急を要するものを優先して行い、児童・生徒の安心・安全な学校生活と学習環境の充実を図ります。				
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 小中学校施設維持事業</p> <p>(1)小学校施設維持事業</p> <p>①桜岡 体育館消防設備用誘導灯設置工事/放課後児童クラブ空調機設置工事/特別支援教室間仕切設置工事</p> <p>②三里 床下コンセント工事</p> <p>③岩松 高圧引込 CVT ケーブル・高圧開閉器更新</p> <p>④三日月 給食室床補修工事/校内放送機器取替工事</p> <p>⑤砥川 遊具撤去工事/鉄棒修理工事</p> <p>⑥芦刈 相撲場軒裏天井補修工事</p> <p>(2)中学校施設維持事業</p> <p>①三日月 事務室空調機取替工事</p> <p>②牛津 外部電灯線修繕工事</p> <p>2. 小中学校施設改善事業</p> <p>(1)小学校施設改善事業</p> <p>①岩松 2階中央廊下天井雨漏改修/黒板修繕工事</p> <p>②三里 中庭人工芝張替工事</p> <p>(2)中学校施設改善事業</p> <p>①小城 自転車置場設置工事/特別支援教室空調設置工事</p> <p>3. 公立学校施設災害復旧事業（岩松小学校、芦刈中学校）</p> <p>令和2年9月台風10号により岩松小学校で3箇所、芦刈中学校で3箇所が被災しました。年度内の工事竣工が見込めなかったため、以下の工事を令和3年度へ繰越しました。</p> <p>(1)岩松 教室棟屋根瓦補修工事/ポンプ室屋根防水補修工事/陶芸室屋根防水補修工事</p> <p>(2)芦刈 教室棟屋根防水補修工事/防球ネット補修工事/相撲場軒天補修工事</p>				
令和2年度の成果と今後の課題	<p>築30年以上経過した学校施設の老朽化が著しく、学校現場から修繕、改修の要望も年々増加傾向にあります。特に屋根の破損や雨漏り等、児童・生徒の学校生活環境に影響を及ぼすことが増えてきている状況です。市の財政状況が厳しい中で緊急性及び必要性等を考慮したうえで優先順位をつけ、児童・生徒に危険が及ぶものを最優先とし、豊かな学校生活環境を維持していくために、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう最善を尽くしていく必要があります。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				

<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな学校生活環境維持のため、優先順位を決めて改修に取り組んでもらっていることは大いに評価できます。厳しい財政の中だと思いますが安全・安心な学校づくりをお願いします。 ・限られた予算の中、計画的に整備され安心・安全な学校づくりの基本が維持されていると思います。引き続き各学校と連携し、改善しながら最善を尽くしてほしいと思います。 ・児童生徒が毎日生活する学校施設の老朽化は、ケガや事故等につながっていくので、財政状況が厳しい中でも最大限の努力をお願いしたいと思います。また、近年特別支援学級数の増加により、教室不足となり、相談室等を転用する学校もあると聞きます。相談室等は不登校児童生徒への対応でも必要であり、必要な教室数は確保するよう努力をお願いしたいと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財政が厳しい状況ではありますが、安全・安心な学校づくりと豊かな学校生活環境維持は必要不可欠と認識し、今後も引き続き最善を尽くして取り組んでいきます。 ・特別支援学級の増加による教室不足等、学校の状況の変化に柔軟に対応できるように、学校との連携を図っていきます。また、財政難の状況下であっても必要諸室はしっかりと確保し、学校施設を有効に活用できるよう努力していきます。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	4
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	3. 子どもたちの体づくり			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	1. 学校給食施設の充実と食育の推進			<input type="checkbox"/> 完了	
令和2年度における事業の目標	児童生徒の健康な体づくりと、安心・安全な給食を提供するため、既存給食施設の衛生管理体制の徹底及び、新しい学校給食センターの建設整備を目指します。				
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 給食施設の衛生管理体制の徹底及び食育対応</p> <p>老朽化した既存施設の衛生管理体制徹底のため、課題の洗い出し及び県の栄養士・市内薬剤師による施設内の検査を行い、施設改善を行いました。</p> <p>また、児童生徒へ食事を通じて健康の大切さを知ってもらうため、家庭で簡単にできる栄養満点の給食調理レシピについて毎月ホームページに掲載しました。</p> <p>2. 新しい給食センター建設整備</p> <p>小城市学校給食センター、三日月小給食室、牛津小給食室及び砥川小給食室を集約化した新しい給食センターについて整備の経過内容を、保護者へ文書で報告し、市民に対してはホームページにて随時報告しました。</p> <p>また、募集要項及び要求水準書を作成し、令和3年度の事業者選定に向けて公表を行いました。</p>				
令和2年度の成果と今後の課題	<p>1. 給食施設の衛生管理体制の徹底及び食育対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止対策の観点からも、老朽化した既存の給食施設の課題について改めて洗い出し、衛生管理体制の改善について徹底を図ることで、異物混入等発生することなく環境の改善につなげることができました。</p> <p>施設面においては、新しい給食センター建設整備に伴い、現状維持の状況ではありますが、毎日器具等点検を行い、今後も安全に給食を提供できるような体制を整備します。</p> <p>また、簡単にできる給食レシピについて今後も発信し、児童生徒が自立的に健康について考えることができるよう食育指導を継続していきます。</p> <p>2. 新しい給食センター建設整備</p> <p>事業方式がDBO（Design Build Operate）方式となり、民間事業者に施設の設計・建設と運営・維持管理を一括で発注することにより、民間事業者に、事業期間における施設の性能の確保を条件として課すことで、長期間にわたる運営・維持管理を見通した施設設計、建設が図られ、さらに運営・維持管理についても民間事業者に一任することで、業務の効率化が図られ、財政負担削減効果が発揮されることが期待されます。</p>				
自己評価	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 新しい給食センター整備に関する住民や保護者への丁寧な説明などが求められていましたが、様々な方法で周知に努められたと思います。また、安全な給食提供のため色々な課題を洗い出し、改善に努めてもらっている様子がうかがえます。 更なる衛生管理体制の徹底や食育対応等の努力を感じ評価できます。DBO方式で効率化や負担軽減は期待できますが、食育の面での地産地消の提言をお願いします。 新しい給食センター建設については、コロナ禍であり人を一堂に集めることは難しいことであったとは思いますが、新しい給食センターに集約される給食施設の関係保護者に対して、丁寧な説明等が必要ではなかったでしょうか。 				

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 新しい給食センター整備については、今後も集約される関係学校及び保護者の方、またセンター建設地周辺の市民の方を含め市民全体に対しても経過報告を随時、文書または市のホームページを通じて行っていきます。 • 食育の面については、地産地消の観点から新しいセンターになっても、今まで通り地元生産者の方より納品いただくこととします。また、地元生産者の方々への感謝の気持ちを育むため、児童生徒に対して毎月の献立表や学校給食だよりで地元食材についての情報を発信し、市のホームページでも掲載していきます。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	学校教育課	事業番号	5																																
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																																	
施策名	4. 相談・支援体制の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																	
基本事業名	1. 心の問題への対応			<input type="checkbox"/> 完了																																	
令和2年度における事業の目標	<p>1. いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童・生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導體制の充実を図ります。</p> <p>2. 子ども支援センターを中心とした教育相談や指導體制の確立及び支援体制の充実を図ります。</p>																																				
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. いじめの認知件数 いじめの認知件数は、小中学校共に大幅に増加しました。 それは、「学校においては、いじめと認知するか否かを協議することに時間をかけることなく、些細な兆候などをいじめとして積極的に認知すること。そのことで、児童生徒が抱える苦痛を見逃すことなく迅速に対応し、関係回復や関係改善に一層努めること」という、佐賀県教育委員会の通知（令和3年1月8日）を受けて、小城市内の小中学校でも意識の変容が見受けられたことによります。その心構えが未然防止や早期発見につながっています。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>いじめの認知件数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>78件</td> <td>61件</td> <td>232件</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>40件</td> <td>34件</td> <td>67件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118件</td> <td>95件</td> <td>299件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 「小城市いじめ防止・心を考える日」の取り組み 毎月10日に市役所3箇所へのぼり旗を設置し、市民への意識づけを行いました。各学校においては、生活アンケートの取り組みや人権集会を開催し、いじめの未然防止・早期発見に取り組みました。</p> <p>3. いじめ問題への対応 いじめの疑いがある場合は、速やかに市教委へ報告することを徹底し、その後、対応について学校と連携し、いじめと認知した場合は、被害児童生徒へのケアや加害児童生徒への指導を行うよう指示しました。一定の解決が図られた後も継続的な観察や面談を行うなど、学校と連携・協力して対応を行いました。</p> <p>4. いじめ問題対策事業 市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と専門家（大学教授、警察等）、保護者・地域代表と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」を開催しました。また、いじめの重大事案やその疑いがある場合に対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を開催し、継続して審議を行っています。</p> <p>5. 不登校者の状況 不登校児童生徒数は多く、心に不安を抱えて不登校に陥るケースが多く見受けられます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>不登校者数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>54人</td> <td>55人</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65人</td> <td>66人</td> <td>66人</td> </tr> </tbody> </table>					いじめの認知件数	H30	H31 (R1)	R2	小学校	78件	61件	232件	中学校	40件	34件	67件	合計	118件	95件	299件	不登校者数	H30	H31 (R1)	R2	小学校	11人	11人	12人	中学校	54人	55人	54人	合計	65人	66人	66人
いじめの認知件数	H30	H31 (R1)	R2																																		
小学校	78件	61件	232件																																		
中学校	40件	34件	67件																																		
合計	118件	95件	299件																																		
不登校者数	H30	H31 (R1)	R2																																		
小学校	11人	11人	12人																																		
中学校	54人	55人	54人																																		
合計	65人	66人	66人																																		

6. 不登校対策事業（適応指導教室「ほたる」での指導）
不登校を主症状とする児童生徒 14人が通級し、集団活動や相談員との面談等を通して、生活習慣や症状の改善、及び保護者に対する指導・支援を図ることができました。
7. 別室における学校生活支援事業
不登校に課題がある三日月中学校に支援員を配置し、不登校・不登校傾向の7人の生徒が別室を利用し、学習支援や相談活動を行いました。内4人は週3～4日登校できるようになりました。
8. スクールカウンセラー配置事業
各小中学校に臨床心理師であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行いました。
9. 「心の教育相談員」配置事業
西九州大学と連携し、中学校4校に心の教育相談員を各2人～3人を配置し、生徒への教育相談活動を実施しました。
10. スクールソーシャルワーカー配置事業
各小中学校に社会福祉士であるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えている家庭への支援や、関係機関との連携を行いました。
11. 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業
子ども支援センターでは相談員を配置し、児童・生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組みました。また隔週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援しました。

令和2年度 子ども支援センターにおける教育相談	来所相談	電話相談	訪問面接	巡回相談	合計
	299件	130件	26件	25件	480件

いじめ問題については、各学校で定義の認識が共有され、小さいいじめを見逃さない意識が高まり、認知件数が年々増加しています。そのことがいじめの未然防止や早期発見につながっています。

不登校については、中学校の不登校生徒数の出現が多くなっていますが、ここ数年間は小学校においても不登校や不登校傾向の児童数が増加傾向にあります。このような様々な不適應行動を起こす児童生徒が抱える問題に対し、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できるように教職員の教育相談の力量の向上や校内体制を整え、引き続き子ども支援センター、スクールカウンセラーなどをはじめとして関係機関等との連携の強化に取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症に対して誤った認識や児童生徒が感染、濃厚接触等で誹謗・中傷されることがないように取り組んできましたが、今後も引き続き正しい知識と対応がとれる児童生徒を育成する必要があります。

自己評価 A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> いじめに関する認知や覚知の考え方を各学校に周知し、いじめを見逃さない取り組みや徹底した不登校対策などを評価します。また、いじめの未然防止・早期発見に力を入れていただいている様子がうかがえます。子ども支援センター・スクールカウンセラーの役割がますます大切なものとなってきているように思えます。 小さいことでもいじめと覚知することで、子どもたちの中でもいじめに対する意識づけが変わり、認知数の増加となったことは、大きな進歩と捉えられると思います。 不登校対応に対しては、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化する場合があります。学校と共に専門家による相談体制を整え、一人一人の児童生徒と向き合える時間を増やしてほしいと思います。 「楽しい学校生活を送りたい(送らせたい)」というのは、児童生徒、保護者の願いであり、いじめ問題に対する市民の関心の高さがうかがえます。いじめの発生(疑いも含めて)を速やかに学校全体で共有するとともに、市教委や関係機関と連携・協力して関係回復や関係改善等に取り組んでいく体制を今後も継続・強化していくことが大切だと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止の観点から、これまで些細な事と捉えていた事案を、積極的にいじめと認知することで、児童生徒・教職員の中でもいじめに対する意識づけが変わりはじめています。そのことを踏まえた上で、学校の教育活動全体を通じ、すべての児童生徒が安心して、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりが重要であり、早期発見、事案対処、再発防止など、適切かつ迅速な対応が行われるよう、学校の組織的な指導体制の強化を図ります。 不登校の未然防止の観点から、全ての子どもに対し、教育活動全体を通して、「心の居場所づくり」や「絆づくり」に取り組むことにより、魅力ある学校づくりを推進していきます。また、相談体制の充実を図るため、家庭や地域との連携、適応指導教室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、関係機関との連携強化に努めます。

基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	4. 相談・支援体制の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 特別支援教育の充実		<input type="checkbox"/> 完了

令和2年度における事業の目標

障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援を目指します。

令和2年度における具体的取組と実績

1. 就学相談事業

学校、幼稚園・保育園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人一人の特性に応じた適正な就学支援に努めました。保護者への対応では、健康増進課とも連携し、就学相談への理解を図りました。

就学相談会での相談者数	H30	H31(R1)	R2
	59人	60人	51人

2. 教育支援委員会の実施

年間5回の教育支援委員会を開催しました。前項の就学相談事業と関連させ、専門家の意見を聴きながら、下表の園児・児童・生徒の就学先等の決定をしていきました。その過程では、保護者との信頼関係に基づいた十分な説明を行い、保護者との合意形成を図りながら進めました。

教育支援委員会での審議者数		H30	H31(R1)	R2
	年長	40人	48人	35人
	小中	63人	72人	79人
	合計	103人	120人	114人

3. 子ども支援センターでの教育相談事業

子ども支援センターでの児童・生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組みました。

4. 子どもサポーター配置事業（小・中）

支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しています。その状況を踏まえ、前年度と同様、24人の子どもサポーターを配置しました。子どもサポーターを適正に配置し、集団への不適應感のある子どもたちに対して適切な支援を行うことで、困り感の改善につなげ、学校生活への適応などに結び付けました。

令和2年度の成果と今後の課題

障がいのある子どもに対して充実した教育支援を行うためにも、早期からの就学相談を実施し、子どもの状態や情報を継続的に把握し、要望に応じて保護者に対して就学に関する情報提供を行う必要があります。そのためにも、対象の子ども、その子の家庭環境に応じて、学校教育課、子ども支援センター、健康増進課、幼保小中、関係機関等との連携強化を一層図る必要があります。

子ども支援センターでの相談業務として、個人面談や学校巡回、個別検査などを行っていますが、相談内容も複雑になってきており、福祉部関係や関係機関との連携をさらに進める必要があります。

子どもサポーター配置事業では24人の子どもサポーターを各学校に配置しています。支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しています。限られた人員の中で、どのように支援していくのか研修を重ね、支援体制を整えていく必要があります。

自己評価	A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分 <input type="radio"/>
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもサポーターの配置や支援についてはとても充実した取り組みがなされていると思います。ますます大変になる業務だと思いますが、続けていただきたいと思います。 • 障がいのある子どもの教育支援のため、家庭と密に情報交換をし、同じ場で共に学ぶことを基本とし、その上で個々の障がいに応じた合理的配慮や環境整備に努めてほしいと思います。支援を要する子どもの数に対して子どもサポーターの数が足りているかは疑問です。予算に関わることであり、難しいと思いますが、更なる拡充が必要と思われます。 • 特別支援教育については、対象と考えられる児童生徒の人数も割合も増加している状況の中で、きめ細やかな対応がなされていると思います。園児、児童生徒に必要な支援が届くよう、保護者の理解を得ながら、今後も支援体制の構築に取り組んでほしいと思います。
評価判定	A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分 <input type="radio"/>
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 今後も福祉部関係や関係機関との連携強化を一層図りながら、早期からの就学相談を実施し子どもの状態や情報を継続的に把握していきます。また、保護者の要望に応じた就学に関する情報提供を行っていきます。 • 子どもサポーター配置事業については、その支援方法や支援内容について研修を積み重ねていき、さらなる支援体制の充実を図っていきます。

基本方針	1. 学校教育・幼児教育・保育の充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	5. 幼児教育・保育の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	1. 幼児教育・保育の充実		<input type="checkbox"/> 完了	
令和2年度における事業の目標	小城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設利用が必要な就学前の子どもたちを安心安全に受け入れる体制づくりや施設整備に努め、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を目指します。			
令和2年度における具体的取組と実績	1. 公立幼稚園幼児教育事業（晴田・三日月幼稚園） 教育目標を設定してクローズアップ活動を行いました。（5月1日時点）			
	区 分	H30	H31 (R1)	R2
	園児数	147人	131人	121人
	2. 公立保育園保育事業（三里・小城・砥川保育園） 保育目標を設定してクローズアップ活動を行いました。（5月1日時点）〔管内のみ〕			
	区 分	H30	H31 (R1)	R2
	園児数	280人	264人	245人
	3. 子どものための教育・保育給付事業 小城市の子どもにかかる教育・保育の認定や、入所先の決定及び小城市の子どもが通う私立の保育園、幼稚園、認定こども園等に対し財政支援（施設型給付）を実施しました。			
	区 分	H30	H31 (R1)	R2
	教育・保育給付 対象施設数	100園	109園	93園
	4. 子育てのための施設等利用給付事業 幼児教育・保育無償化の対象となっている施設等の利用に関する費用の補助を行い、子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図りました。（のべ人数）			
区 分	H30	H31 (R1)	R2	
幼稚園	—	33人	47人	
認可外保育施設	—	32人	68人	
預かり保育事業	—	155人	667人	
子育て援助活動支援事業	—	1人	8人	
一時預かり事業	—	—	1人	
5. 幼児教育・保育無償化事業 幼児教育・保育無償化事業を円滑に実施するため、令和元年に引き続きシステム改修を行いました。				
6. 特別支援幼児教育事業 市内公立園に支援員を配置して発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、就学までの流れや日頃の支援のあり方に関する研修を実施しました。				
区 分	H30	H31 (R1)	R2	
公立幼稚園の対象園児数	19人	21人	27人	
公立保育園の対象園児数	59人	46人	45人	
公立幼稚園の特別支援員数	9人	8人	8人	
公立保育園の特別支援員数	9人	8人	8人	

7. 巡回相談

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援の必要な子どもの状況確認や職員への対応指導を行いました。

区 分	H30	H31 (R1)	R2
巡回相談 のべ実施回数	23 回	24 回	26 回

8. 子どものための特別教育・保育事業

(1) 延長保育事業、障がい児保育補助事業

私立の保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育を実施した施設に対し、経費の補助を行いました。

区 分	H30	H31 (R1)	R2
延長保育対象施設数	9 園	9 園	11 園
障がい児保育対象施設数	2 園	1 園	2 園

(2) 幼稚園型一時預かり事業

私立の幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し、委託料を支払いました。

区 分	H30	H31 (R1)	R2
一時預かり対象施設数	9 園	12 園	11 園

9. 園訪問事業

教育委員とともに市内の公立及び私立園を訪問し、各委員からの意見や助言により新たな視点で保育を見直す機会となりました。また、保育幼稚園課の訪問事業も実施しました。

	H30	H31 (R1)	R2
教育委員会訪問園数	4 園	6 園	4 園
保育幼稚園課訪問園数	4 園	1 園	4 園

10. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育施設ネットワーク会議及び研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を実施し、市内園の連携を深めるとともに、小学校へのつながりを強化しました。

	H30	H31 (R1)	R2
研修参加者数 (のべ人数)	659 人	535 人	186 人
研修講座数	15 回	15 回	7 回

11. 公立幼稚園施設維持管理事業 (晴田・三日月幼稚園)

区 分	H30	H31 (R1)	R2
主な施設設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳用冷蔵庫(晴) ・サッカーゴール(晴) ・自動給水ユニット修繕(三) ・管理等谷樋取替修繕(三) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災カーテン取替修繕(晴) ・草刈機(晴) ・遊具修繕(三) ・屋内消火栓設備・自家発電設備取替修繕(三) ・コードレス電話機(三) 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具修繕(晴) ・単独浄化槽施設放流ポンプ取替修繕(晴) ・プールシャワーセンサー取替修繕(三) ・東側藤棚修繕(三) ・洗濯機(三)

12. 公立保育園施設維持管理事業（三里・小城・砥川保育園）

区 分	H30	H31 (R1)	R2
主な施設 設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> 給食室用トイレ改修、手洗器設備工事(小) 屋上防水改修工事(小) テラスコーナーテント取替(三) 遊戯室雨漏り修繕(三) 幼児用便器取替工事(三) 乳児室雨漏り補修工事(三) 空調機取替及び電気設備改修工事(砥) 	<ul style="list-style-type: none"> フェンス張替工事(小) 保育室空調機取替工事(小) 職員室空調機取替工事(小) 包丁まな板殺菌庫(小) テラス雨漏り補修工事(三) 包丁まな板殺菌庫(三) 遊具修繕(砥) 外壁修繕(砥) 玄関ドア修繕(砥) 照明設備増設工事(砥) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育室空調機取替工事(小) 遊具修繕(小) 東1階屋上雨漏り修繕(小) 給食室冷蔵庫(小) 園児用机(小) 遊具修繕(三) 誘導灯修繕(三) 遊具修繕(砥) 冷凍庫(砥) 給食展示ケース(砥)

13. 公立認定こども園整備事業

三日幼稚園の認定こども園への移行のための施設の改修工事（未満児保育室、トイレ改修、空調機取付、調理室の整備など）及び保育に必要な備品等の調達を行いました。

14. 保育園民営化事業

三里保育園の令和3年4月の民営化に向け、施設の改修工事（トイレ改修など）、共同保育（R3.1～R3.3）、閉園式を行い、社会福祉法人同朋へ引継ぎを行いました。

15. 保育所等整備補助事業

防犯対策強化整備のため、市内私立園1園に対する補助を実施しました。
対象園：たちばな保育園（ブロック塀改修工事）

16. 保育対策総合支援事業（私立保育園、私立認定こども園、小規模保育園）

(1) 私立保育園にかかる保育支援者配置に要する費用の一部に対する補助を実施しました。

対象園：牛津こどもの森・小城ルーテルこども園・牛津ルーテルこども園・さくら保育園・おひさま保育園・砥川みのり保育園

(2) 新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用に対して、市内私立園に対する補助を実施しました。

対象園：牛津こどもの森・小城ルーテルこども園・牛津ルーテルこども園・あしかりこども園・いわまつ保育園・さくら保育園・たちばな保育園・おひさま保育園・砥川みのり保育園・小規模保育園おほほ・砥川みのり小規模保育園・みどり保育園

17. 認可外保育施設運営支援事業

認可保育園へ移行を希望する認可外保育施設に対し運営費の補助を実施しました。
対象園：ひらまつ保育園（R2.10 認可移行）

18. 社会福祉法人（保育所）の認可及び指導監査

社会福祉法人の運営する保育所の指導監査を実施しました。
対象園：おひさま保育園

区 分	H30	H31 (R1)	R2
社会福祉法人監査実施園数	3 園	0 園	1 園

<p>令和2年度の成果と今後の課題</p>	<p>子どものための教育・保育給付事業において、新型コロナウイルス感染症関連による休園した子どもの日数によって、保育料の返還等の事務の増加がありました。また、国の新型コロナウイルス感染症対策支援として、保育支援者配置に要する費用の一部や消耗品等の補助を行いました。</p> <p>小城市幼児教育・保育ネットワーク事業については、保育士等の資質向上を目指して、平成22年度の開始から10年以上が経過し定着しています。新型コロナウイルス感染症対策として、研修講座数を減少し、参加者も絞って事業実施しています。</p> <p>公立園の運営については、保育士等不足でクラス担任及びフリー保育士等の確保が厳しい状況が続いています。</p> <p>各施設の老朽化が進み空調設備の取替えや修繕等の箇所も多くなってきています。</p> <p>教育・保育給付等については、保育士の処遇改善や加算基準の改正などに伴い、施設型給付等の担当者の制度理解を更に高めていく必要があります。</p> <p>令和元年度から始まった、幼児教育・保育無償化により業務が増加しています</p> <p>巡回相談については、支援の必要な子どもの状況確認や職員への対応指導を行っていますが、対象となる子どもが年々増加傾向にあり、対応が厳しくなっています。引き続き子ども支援センターや健康増進課の協力、幼保小の連携による情報共有を行い小学校就学に向けて、丁寧に支援をしていく必要があります。</p> <p>三日月幼稚園の認定こども園化へ向けた改修工事が完了しました。公立認定こども園へのスムーズな移行を目指し、改修工事による施設の整備や園運営の準備を課及び公立各園の職員間で連携を取りながら進めました。</p> <p>三里保育園の民営化に向け施設の改修工事を行いました。また、スムーズに民営化へと移行できるよう、保護者、事業所及び保育幼稚園課（園）と協議を進めると共に共同保育を実施しました。</p> <p>待機児童解消に向け定員の確保を図るため、認可保育園へ移行を希望する認可外保育施設に対し運営費の補助を実施しました。</p> <p>私立園の施設整備においては、老朽化が進む施設へ補助を行いました。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴う民営化が加速する中、保育等担当者の多忙感は増大しています。担当者の資質を高めるための研修会への参加ができる環境づくりを望みます。 令和元年度からの無償化により業務が増加している中で、小学校就学に向けて丁寧な支援が行われているように感じます。現場と担当課との連携で情報共有しながら色々な課題に取り組まれていることも評価できます。 三日月幼稚園の認定こども園化や、三里保育園の民営化への移行と大きな事業が無事に成し遂げられ評価できます。家庭教育までも担う幼児教育環境下にある中で、行政・現場の先生方もコロナ禍において重い責任を感じながら頑張っておられると思います。また、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実にとって、現在最も大きな課題は保育士等の確保です。担任保育士だけでなく、看護師、栄養士など幼児教育・保育を支える人材も必要です。どこの市町も同じ状況なので、日常的に確保の取り組みを進めて、特に公立園では質の高い幼児教育・保育の実現ができるような環境整備に取り組んでほしいと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小城市幼児教育・保育ネットワークにより保育士等の資質向上の研修や市内園との情報共有を図りながら幼児教育・保育の環境整備に取り組みます。 子どもたちの小学校就学へ向けて、関係各課及び小城市幼保小連携ネットワークと情報共有を深め、スムーズに就学へつなげるよう努めます。 コロナ禍において感染症対策など保育士等の業務が増える中、幼児教育・保育の充実のためには、保育士等の確保は今後も大きな課題となりますが、質の高い幼児教育・保育を維持するため、環境整備及び改善に取り組めます。

基本方針	2. 子育て支援の充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	6. 子どもの安全な居場所作りの推進と経済的支援の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 地域における子育て支援サービスの充実		<input type="checkbox"/> 完了

令和2年度
における
事業の目標

育英資金の貸付及び返還のいらぬ給付型育英資金事業の開始、就学援助制度を活用した経済支援を充実させます。
労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて子どもの安全な居場所づくりを推進します。

令和2年度
における
具体的取組
と実績

1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）

（1）育英資金貸付については、育英資金選考委員会にて貸付者を決定しました。

内容	小城市育英資金		
	H30	H31 (R1)	R2
申請件数	5件	6件	3件
候補者決定件数	5件	5件	3件
新規貸付人数	4人	5人	3人

内容	小城市 小柳育英資金		
	H30	H31 (R1)	R2
申請件数	0件	2件	0件
候補者決定件数	0件	2件	0件
新規貸付人数	0人	2人	0人

（2）継続貸付者を含めた貸付を行う一方、卒業後の育英学生は計画的に返済を行っています。

内容	小城市育英資金		
	H30	H31 (R1)	R2
貸付人数	18人	18人	16人
貸付金額	3,960,000円	4,200,000円	3,840,000円
償還金額	8,120,400円	6,239,600円	5,530,800円

内容	小城市 小柳育英資金		
	H30	H31 (R1)	R2
貸付人数	3人	4人	4人
貸付金額	600,000円	840,000円	840,000円
償還金額	1,848,000円	2,316,000円	1,278,000円

2. 給付型育英資金

令和2年度は篤志家※からの寄附金 5,760,000円（月額 20,000円×8人×12月×3年間）を受けました。令和3年度から高校1年生（8人）に3年間の給付を開始します。また令和4年度からは、毎年新規8人と継続者に給付する予定です。

※篤志家・・・主に社会福祉や慈善事業に熱心な人

3. 就学援助事業

経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行いました。

就学援助（要保護）

内 容	H30	H31 (R1)	R2
認定者数	7人	8人	7人
援助費	15,030円	100,000円	17,715円

就学援助（準要保護）

内 容	H30	H31 (R1)	R2
認定者数	416人	403人	386人
援助費	31,541,115円	30,139,427円	28,092,783円

特別支援教育就学援助費

内 容	H30	H31 (R1)	R2
認定者数	175人	205人	200人
援助費	6,155,261円	6,982,580円	6,948,107円

※援助費には医療費を含まない

※就学援助（準要保護）には、新入学用品費入学前支給分を含む

4. 放課後児童クラブ運営事業

放課後児童クラブを運営し、児童に対して適切な遊びや生活の場を提供しました。
8小学校 18クラブで実施。 ※各年度の数値は、5月1日現在

内 容	H30	H31 (R1)	R2
クラブ数	18クラブ	18クラブ	18クラブ
定員数	765人	765人	725人
入級者数	655人	699人	636人

令和2年度の
成果と
今後の課題

1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）

（1）育英資金の貸付は近年減少傾向です。国や大学の高等就学支援制度の拡充が実施されてきていることが要因のひとつと考えられます。

（2）未償還に関しては、前年度に引き続き継続的に納付を促し未償還額が減少しました。今後も継続して文書・電話・訪問を通じて長期滞納とならないよう働きかけを行う必要があります。

2. 給付型育英資金

篤志家からの「経済的な事情により進学を断念してほしくない」との意向により給付型育英資金初回の寄附金 5,760,000円を受けました。また翌年度からの給付に向け奨学生の選考基準等、選考に向けた事務手続きの整備を行いました。

3. 就学援助事業

平成29年度から新入学用品費を入学前の3月に支給し、入学準備に係る費用として援助しています。早期支給後、転出等で小城市の小中学校へ入学しなかった場合、新入学用品費の返納が必要になり、回収が課題です。（令和2年度は該当者なし）

4. 放課後児童クラブ運営事業

（1）来年度以降、待機児童を出さないために、更なるクラブの増設を検討する必要がありますが、活用できる余裕教室などが無く厳しい状況です。

そのため、高学年児童および祖父母等で家庭保育が可能な児童の受け入れを制限し、適正入級者を確保する必要があります。

	<p>(2) 支援員の雇用については、平常時に必要な人員は、ほぼ確保できましたが、依然として夏休みなどの長期休業中は厳しい雇用状況にあります。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗い、消毒、マスクの着用を徹底しましたが、昼食や、おやつを食べる際にはマスクを外すため、子どもたちの食事方法について工夫する必要があります。</p> <p>(4) 令和2年度から委託先を民間業者に変更したことで、他県や他市町での経験を踏まえた支援員研修等により、今まで以上に充実した学童保育を行うことができました。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • 育英資金貸付の未償還額が前年度に引き続き減少したことは大いに評価できます。 • 給付型育英資金事業が開始されることは素晴らしいことです。経済的理由で就学が困難な学生の希望の光となることを祈ります。 • 放課後児童クラブの希望者が増加していく中で、人材の確保と質の向上が問われてくると思いますが、子どもの安全な居場所づくりのために力を入れてほしいと思います。 • 学童保育を必要とする家庭が増え、安心・安全に過ごせる場を求める声は年々高まる中で、施設拡充や活動の充実は大きな財政負担になると思われます。今後も委託先民間業者と連携をとりながらご尽力いただきたいと思います。 • 準要保護認定者数は、市内児童生徒数が約3800名なので、その1割程あります。援助を受けることにより、該当児童生徒が経済的な心配なく就学できるというこの事業の活用が今後も進むことを願っています。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 育英資金貸付については、今後も適正な運用に努めます。貸付における未償還については、前年度に引き続き文書・電話・訪問等による納付催促・相談を行い、未償還額と未納者の減少に努めます。 • 給付型育英資金事業の初回の給付に向け、選考委員会の意見を踏まえた給付手続きについて事務を整備します。また、学校現場との情報共有を密にし、支援が必要とされる生徒への広報・周知を行います。 • 就学援助事業については、引き続き援助を行うほか、広報不足がないように学校と連携して周知していきます。 • 放課後児童クラブ運営事業については、保護者のニーズに応えつつ、施設規模や状況に応じた適切な事業の推進を図ると共に、子育て支援団体やボランティアグループの事業を活用しながら委託先と連携し、内容の充実に努めます。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	9																																																			
基本方針	3. 青少年の健全育成			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																																																			
施策名	7. 青少年健全育成環境づくり				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																			
基本事業名	1. 青少年の育成と育成環境の強化				<input type="checkbox"/> 完了																																																			
令和2年度における事業の目標	<p>1. 青少年育成事業 青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動、文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図るとともに、学校と地域の協働の取り組みを進めます。</p> <p>2. 放課後子ども教室事業 青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。</p> <p>3. 青少年育成市民会議団体支援事業 青少年育成市民会議の一層の充実を図るとともに、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年育成のネットワークを形成し活動を強化します。</p>																																																							
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 青少年育成事業</p> <p>(1) 子どもクラブ球技大会事業 種目・会場 ミニバレーボール、ドッチビー・芦刈文化体育館 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加チーム (地区大会込)</td> <td>— (申込数30チーム)</td> <td>31チーム</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H30年度異常高温により大会中止</p> <p>(2) 夏期作品展事業（牛津） 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品者数</td> <td>250人</td> <td>274人</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>出品数</td> <td>471点</td> <td>513点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H31年度は最終8月28日(水)が大雨特別警報(避難所開設)のため中止。</p> <p>(3) 津の里こどもまつり事業（牛津） 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,800人</td> <td>1,630人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 学校地域夢つなぎ応援事業 地域ボランティアによる学校支援の取り組みを実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材登録者数</td> <td>151人</td> <td>169人</td> <td>169人</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>78回</td> <td>93回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>470人</td> <td>473人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 子ども宿泊体験事業 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>31人</td> <td>18人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 砥川地域連携室の運営 地域住民の拠り所として平成28年9月に開設。地域・保護者・学校の三者連携による開かれた学校づくりを目指しています。例年、砥川小サポーターによる「フラワーアレンジメン</p>					年度	H30	H31 (R1)	R2	参加チーム (地区大会込)	— (申込数30チーム)	31チーム	—	年度	H30	H31 (R1)	R2	出品者数	250人	274人	—	出品数	471点	513点	年度	H30	H31 (R1)	R2	参加者数	1,800人	1,630人	—	年度	H30	H31 (R1)	R2	人材登録者数	151人	169人	169人	実施回数	78回	93回	4回	参加延べ人数	470人	473人	9人	年度	H30	H31 (R1)	R2	参加者数	31人	18人	—
年度	H30	H31 (R1)	R2																																																					
参加チーム (地区大会込)	— (申込数30チーム)	31チーム	—																																																					
年度	H30	H31 (R1)	R2																																																					
出品者数	250人	274人	—																																																					
出品数	471点	513点																																																						
年度	H30	H31 (R1)	R2																																																					
参加者数	1,800人	1,630人	—																																																					
年度	H30	H31 (R1)	R2																																																					
人材登録者数	151人	169人	169人																																																					
実施回数	78回	93回	4回																																																					
参加延べ人数	470人	473人	9人																																																					
年度	H30	H31 (R1)	R2																																																					
参加者数	31人	18人	—																																																					

ト教室」や「将棋体験クラブ」などを実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策による学校側の制限等もあり、活動回数は半減しました。

年度	H31 (R1)	R2
サポーター数	118人	117人
活動回数	94回	46回

2. 放課後子ども教室事業

主に週末等にすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する事業を各学校区ごとに行いました。また、学校と地域を連携させる地域学校協働活動推進員を全校区に配置しました。

(1) 放課後子ども教室事業（小城町校区）

桜岡地区青少年健全育成会、岩松地区青少年健全育成会、晴田地区青少年健全育成会、三里地区青少年育成会への委託により工作や体験活動などを実施しました。

(2) 放課後子ども教室（三日月校区）

- ① 通学合宿（三日月子どもクラブ共催）は新型コロナ感染症対策のため中止しました。
- ② 遊べる公民館は全5回実施しました。

(3) 放課後子ども教室津の里ミュージアム事業（牛津・砥川校区）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

(4) 放課後子ども教室あしかりちゃれんじすくーる事業（芦刈校区）

クリーンヒル天山（一般廃棄物処理施設）見学やしめ縄づくり等の体験活動を実施しました。

3. 青少年育成市民会議団体支援事業

小城市青少年育成市民会議の事務局として7地区の育成会との協働により、常任理事会の開催などに伴う資料作成や市補助金の交付及び事業実施における助言を行い、各地区がスムーズに青色防犯パトロール巡回活動が行えるよう青色防犯パトロールの実施者へ講習会を開催しました。

各地区育成会への事業等の支援は、以下のとおり。

青少年育成団体	事務局	事務局 担当人数	常任理事会総会回数
小城市青少年育成市民会議	生涯学習・ 三日月公民館係	2人	5回（総会は書面決議）
桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館 桜岡支館	1人	8回（総会は書面決議、 専門部役員会7回含む）
岩松地区青少年健全育成会	小城公民館 岩松支館	1人	9回（総会は書面決議、 執行部会等8回含む）
晴田地区青少年健全育成会	小城公民館 晴田支館	1人	13回（総会は書面決議、 総務委員会12回含む）
三里地区青少年育成会	小城公民館 三里支館	1人	5回（総会は書面決議、 企画委員会4回含む）
三日月地区青少年育成会	三日月公民館	2人	4回（総会は書面決議、 運営委員会3回含む）
牛津地区青少年育成会	牛津公民館	1人	4回（総会は書面決議）
芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館	2人	4回（但し第1回は書面 決議）

	<p>各地区青少年育成会では、小城地区は各校区支館、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点として、体験事業や青色防犯パトロールなどを地域の方と一緒に行いました。</p> <p>また、三日月地区青少年育成会では三日月町内の介護施設の福祉車両等にステッカーを貼り「ながら見守り活動」事業を行っており、同事業を他地区への活動として拡げていくよう紹介しました。</p>
令和2年度の成果と今後の課題	<p>1. 青少年育成事業</p> <p>暑さ対策が課題となっていた子どもクラブ球技大会は、会場の見直しを行い、冷房を使用していた大会を開催予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。学校夢つなぎ事業は、子どもたちやボランティアの安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症予防のため実施回数が減少しました。今後も新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの事業継続が必要です。</p> <p>2. 放課後子ども教室事業</p> <p>地域学校協働活動推進員を全校区に配置し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、子どもたちの居場所づくりを進めるとともに、小城市のコミュニティスクール導入に向け、学校教育課と引き続き検討が必要です。</p> <p>3. 青少年育成市民会議団体支援事業</p> <p>各地区、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、それぞれに工夫を凝らし事業を進めてきました。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、地域の特色を活かした独自事業ができるよう、引き続き助言及び支援等を行っていきます。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> すべての活動が学校・地域と連携しながらの活動でしかも地域の特色を生かした事業ができるよう、支援・助言をされていることは大いに評価できます。 コロナの感染拡大防止の為、多数の活動が中止となり残念ですが、コロナ禍でみんなができることを見出しながら地域の特色を生かして継続して行ってほしいと思います。 青少年の健全育成は、各地区各校区の青少年(健全)育成会と各行政区ごとの子どもクラブの活動が連携することで進められてきましたが、コロナ禍での行事等の中止に加えて、少子化による子どもクラブの小規模化がみられ、今後、地域活動が継続していけるのか心配です。伝統行事の継続などの活動をとおして、児童生徒が繋がって共に学び支え合う関係ができていくので、今後、より丁寧な支援をお願いしたいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室事業など青少年を対象とした事業は、家庭、学校、地域等がそれぞれの立場で自らの役割を果たし、連携しながら取り組んでいるため、年々様々な変化する環境の中で対策を講じながら、子どもたちが安心して心身ともに健やかにたくましく成長できるよう事業の充実に努めていきます。 学校と教育委員会は、学校・地域夢つなぎ応援事業や放課後子ども教室事業など、主体的に取り組んでいる地域との連携をベースに、段階的にコミュニティスクールに発展できるよう体制の構築を進めていきます。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	10																				
基本方針	3. 青少年の健全育成			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																				
施策名	8. 青少年のための地域活動の推進				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																				
基本事業名	1. 家庭教育と地域活動の支援				<input type="checkbox"/> 完了																				
令和2年度における事業の目標	<p>1. 家庭教育支援事業 保護者や子どもに対する家庭教育機能の向上、支援の充実については、家庭教育に関する講座や教室の開催を始め、広報・啓発活動や情報提供など学校や専門の関係機関等が連携を密にした取り組みの促進に努めます。</p> <p>2. 健全な社会環境づくり 青少年の問題は、大人の問題として、有害環境の浄化や非行・問題行動の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促し、家庭や学校・地域等と連携を強化しながら、健全な社会環境づくりに努めます。</p>																								
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 家庭教育支援事業 (1) 家庭教育支援事業の推進 小城市公民館体験講座の中で開催を計画しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座参加者数</td> <td>27人</td> <td>18人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 早寝早起き朝ごはん運動の推進 この運動に対する小中学校児童生徒の理解を深めるために、夏休みの課題として小中学校児童生徒へ標語及び原画を募集し、優秀作品によるカレンダーを3,500部製作し、幼稚園及び保育園の園児、小中学校児童生徒の世帯に配布、運動を推進するための啓発を行いました。 平成31年度（令和元年度）に引き続き、市青少年育成市民会議の事業である「わが家のスマホルール」カードもこのカレンダーに掲載し、同様に家庭への事業の浸透を図りました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標語応募数</td> <td>404件</td> <td>236件</td> <td>342件</td> </tr> <tr> <td>原画応募数</td> <td>127件</td> <td>239件</td> <td>163件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 家庭の日（第3日曜日）の推進 早寝早起き朝ごはんカレンダーや市報等を通じて啓発を行いました。</p> <p>(4) スマホ等利用の家庭ルール作成の推進 スマホ等利用の家庭内ルール作成を小城市青少年育成市民会議の重点目標として掲げ、各家庭においてのルール作成に活用してもらうため、カードを早寝早起き朝ごはんカレンダーへ掲載し配布。併せて、カードの周知についてのアンケートを小学校に依頼しました。</p> <p><アンケート結果></p> <ul style="list-style-type: none"> 早寝早起き朝ごはんカレンダーにスマホルールカードがあるのを知っていましたか。 知っている（22.2%） 知らない（77.8%） ご家庭でスマホルールを作成していますか。 作成している（30.9%） 作成していない（69.1%） 					年度	H30	H31 (R1)	R2	講座参加者数	27人	18人	—	年度	H30	H31 (R1)	R2	標語応募数	404件	236件	342件	原画応募数	127件	239件	163件
年度	H30	H31 (R1)	R2																						
講座参加者数	27人	18人	—																						
年度	H30	H31 (R1)	R2																						
標語応募数	404件	236件	342件																						
原画応募数	127件	239件	163件																						

2. 健全な社会環境づくり

(1) 青色防犯パトロール活動の支援

パトロール実施者証発行、更新のための講習会開催、各地区に青色防犯パトロール車の配置、適切な維持、青色防犯パトロールでの夜間巡回等の支援を各公民館で実施しました。

	新規	更新	返納
令和2年6月開催	24人	4人	0人
令和2年7月開催	19人	8人	0人

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため講習会対象者を限定し開催。

青色防犯パトロールの実施曜日(新型コロナウイルス感染症対策のため中止した分を除く)

地区名	実施曜日	令和2年度実施数
桜岡地区	毎週水、木曜日	48回
岩松地区	毎週火、金曜日	81回
晴田地区	毎週火、金曜日	74回
三里地区	毎週水、木曜日	43回
三日月地区	毎週火、木曜日	66回
牛津地区	毎週火、木曜日 第1月曜日(夜間)	93回
砥川地区		
芦刈地区	毎週月～金曜日	180回

(2) 地域環境点検活動の支援

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」で、県下一斉に地域環境の点検活動を実施しており、公民館から公用車を準備するなど一緒に、地域環境点検活動を行いました。

	点検参加者	点検箇所数	青少年林 [®] -ト 協力優良認定店
令和2年11月開催	30人	37箇所	16店舗

(3) 街頭指導活動の支援

地区名	内容
小城地区	4校区合同夜間巡回1回(春休み)、夏季巡回広報1回
桜岡小学校区	新型コロナウイルス感染症対策のため中止
晴田小学校区	夏季休業期間10回(7・8月の土・日曜日)
三里小学校区	夏季休業期間1回
三日月地区	夏季休業期間1回、冬季休暇期間1回
牛津地区	長期休業期間3回(夏・冬・春休み各1回)
芦刈地区	芦刈夏まつり中止のため会場内の夜間巡回中止

(4) 少年少女スポーツ指導者講習会の開催

少年少女スポーツクラブ指導者や保護者及びスポーツ推進委員等、スポーツ指導関係者を対象に子どもを取り巻く状況や日常のスポーツ活動と安全配慮等、スポーツ活動の望ましい環境づくりについての講習会を開催しました。

年度	H30	H31 (R1)	R2
少年少女スポーツ指導者 講習会参加者数	25人	25人	16人

令和2年度の成果と今後の課題	<p>1. 家庭教育支援事業 学校や家庭の協力を得て「早寝早起き朝ごはんカレンダー」及び「スマホ等利用の家庭ルール」による啓発活動を行いました。今後は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、家庭での過ごし方が大切になってくるため、より一層の支援が必要です。</p> <p>2. 健全な社会環境づくり 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら「青色防犯パトロール」「ながら見守り活動」「子ども110番の家」等の地域で見守りを行う体制への支援を行いました。今後も継続的な支援が必要です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の大切さを認識出来るような取り組みへの支援がこれからの時代必要になってくると考えられます。それと共に「健全な社会環境づくり」にも力を入れてほしいと思います。 コロナ禍において家庭で過ごす時間が増えている中、今一度家庭教育の主たるものは家庭にあり、コミュニケーションや基本的な生活習慣の大切さ等を十分に伝え、コロナが落ち着けば支援事業として、親子で参加できる活動や地域での自然体験活動に取り組んでほしいと思います。また、普及するスマホの情報モラル教育の強化と、子どもでもスマホに関する相談ができる窓口の開設・周知に努めてほしいと思います。 「早寝早起き朝ごはんカレンダー」は、家庭や教室で日常的に目にするのが啓発に役立っていると思います。今後も継続して作成し、活用に繋げてほしいものです。また、家庭教育支援のための活動として、関連する地域活動の充実を図ることが求められますが、交通事故防止の観点からも通学路の点検活動の強化を望みます。 児童生徒がスマホやインターネットを適切に利用できるようにしていくことは、今後の大きな課題です。各学校、家庭、青少年健全育成組織等での取り組みを共有しあって、よりよい方向性を探っていく必要があると思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の大切さを認識できるよう、家庭でのコミュニケーションや基本的な生活習慣の大切さを十分に伝え、家庭の日(第3日曜日)の定着に努めていきます。 子どものスマートフォン保有率の上昇により、学力低下への影響とともに、犯罪等に巻き込まれるケースも懸念されるため、スマホ等利用の家庭ルールの作成並びに情報モラル教育に注力していきます。 安心安全な地域社会づくりとして、青色防犯パトロールや街頭指導が継続できるよう支援します。また「ながら見守り活動」を市内全域で展開できるよう周知啓発に努めていきます。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	11																																																
基本方針	4. 生涯学習の充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規																																																
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																
基本事業名	1. 安全で快適な社会教育環境の提供				<input type="checkbox"/> 完了																																																
令和2年度における事業の目標	<p>1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館及び図書館、歴史資料館等施設の特性を活かし、安全で快適な学習環境の提供と利便性を図るとともに、市内の生涯学習関連施設の活用及び情報の提供に努めます。</p> <p>2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラム、また、各世代のニーズに応えるプログラムを企画するとともに、分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習を促進します。また、人権教育についても人権・同和対策室との連携を図ります。</p> <p>3. 社会教育運営事業 「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう、市内外の生涯学習関連情報の収集、分かりやすい情報の提供に努めるなど生涯学習を支援する体制構築を図ります。</p>																																																				
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 生涯学習施設管理 新型コロナウイルス感染症予防のため、4月下旬から5月上旬にかけ、施設が休館となりましたが、再開されてからは、感染予防対策を図りながら管理運営を行いました。</p> <p>(1) 野外研修センター運営事業 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、宿泊を中止しました。 主な工事 三日月野外研修センター宿泊棟外部階段踊場補強工事 216千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三日月</td> <td>838人</td> <td>907人</td> <td>209人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 生涯学習センター管理事業 主な改修 三日月ふれあい公園遊具修繕 342千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習センター</td> <td>47,459人</td> <td>45,396人</td> <td>17,093人</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>9,822人</td> <td>10,838人</td> <td>10,672人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 芦刈地域交流センター管理事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芦刈地域交流センター</td> <td>16,281人</td> <td>8,390人</td> <td>2,959人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 小城町支館（桜岡・岩松・晴田・三里）管理事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桜岡支館 （ゆめぶらっと内）</td> <td>311人</td> <td>293人</td> <td>434人</td> </tr> <tr> <td>岩松支館</td> <td>6,166人</td> <td>6,904人</td> <td>3,551人</td> </tr> <tr> <td>晴田支館</td> <td>8,702人</td> <td>9,499人</td> <td>5,182人</td> </tr> <tr> <td>三里支館</td> <td>3,825人</td> <td>4,765人</td> <td>3,859人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 小城公民館桜岡支館は、平成28年1月から小城市まちなか市民交流プラザ（ゆめぶらっと内）へ移転しました。</p>					年度毎の利用者数	H30	H31 (R1)	R2	三日月	838人	907人	209人	年度毎の利用者数	H30	H31 (R1)	R2	生涯学習センター	47,459人	45,396人	17,093人	テニスコート	9,822人	10,838人	10,672人	年度毎の利用者数	H30	H31 (R1)	R2	芦刈地域交流センター	16,281人	8,390人	2,959人	年度毎の利用者数	H30	H31 (R1)	R2	桜岡支館 （ゆめぶらっと内）	311人	293人	434人	岩松支館	6,166人	6,904人	3,551人	晴田支館	8,702人	9,499人	5,182人	三里支館	3,825人	4,765人	3,859人
年度毎の利用者数	H30	H31 (R1)	R2																																																		
三日月	838人	907人	209人																																																		
年度毎の利用者数	H30	H31 (R1)	R2																																																		
生涯学習センター	47,459人	45,396人	17,093人																																																		
テニスコート	9,822人	10,838人	10,672人																																																		
年度毎の利用者数	H30	H31 (R1)	R2																																																		
芦刈地域交流センター	16,281人	8,390人	2,959人																																																		
年度毎の利用者数	H30	H31 (R1)	R2																																																		
桜岡支館 （ゆめぶらっと内）	311人	293人	434人																																																		
岩松支館	6,166人	6,904人	3,551人																																																		
晴田支館	8,702人	9,499人	5,182人																																																		
三里支館	3,825人	4,765人	3,859人																																																		

(5) 牛津公民館管理事業

主な事業 空調設備改修工事 工事費(67,450千円)・委託費(3,201千円)

年度毎の利用者数	H30	H31(R1)	R2
牛津公民館	34,585人	33,163人	17,545人

※ 新型コロナウイルス感染症予防のためR2.4.20～5.13まで休館。

※ 本館の空調改修工事のためR2.9.1～12.13まで『本館』を休館。

2. 公民館社会教育事業

各公民館にて各世代対象の講座を開催。

(1) 成人学級事業小城町大人塾

	H30	H31(R1)	R2	講座テーマ
講座回数	6回	4回	5回	「感染から守って健康な毎日」など
講座参加者数	115人	97人	78人	

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため中止した講座 1回

(2) 女性学級事業(小城町)

	H30	H31(R1)	R2	講座テーマ
講座回数	8回	8回	5回	「防犯対策」など
講座参加者数	498人	474人	223人	

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため中止した講座 3回

(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学

	H30	H31(R1)	R2	講座テーマ
講座回数	10回	10回	—	「生涯学習のすすめ」などを予定
講座参加者数	67人	66人	—	

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため中止した講座 10回

(4) 高齢者学級事業(牛津)

	H30	H31(R1)	R2	講座テーマ
講座回数	64回	63回	9回	「しあわせ学びあい」など
講座参加者数	968人	997人	130人	

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため11月から1月のみ開催。(58回中9回開催)

(5) 成人学級プラスワン(芦刈)

	H30	H31(R1)	R2	講座テーマ
講座回数	11回	10回	8回	健康生活支援講習など
講座参加者数	227人	231人	143人	

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため中止した講座 3回

(6) 小城市公民館体験講座

	H30	H31(R1)	R2	講座テーマ
講座回数	14回	10回	4回	ノルディックウォークなど
講座参加者数	216人	167人	93人	

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため中止した講座 5回

(7) 小城市文化祭事業

	H30	H31 (R1)	R2
出品・出演者数	3,823 人	3,993 人	3,337 人
観覧者数	4,955 人	4,835 人	3,152 人

3. 社会教育運営事業

(1) 生涯学習推進計画の推進

平成 30 年 3 月に策定した推進計画について、社会教育委員の会議で振り返りを行いました。

(2) 社会教育委員会議の開催

平成 31 年 4 月から 2 年間の任期で 12 人の社会教育委員の委嘱を行っており、年 4 回会議を開催し、生涯学習推進計画の振り返りなどを行いました。

また「少年・少女スポーツ活動の指針」の改定について協議を行いました。

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
事業報告	振り返り	「少年・少女スポーツ活動の指針」改定について	教育委員との意見交換会

※ 第 50 回九州ブロック社会教育研究大会（沖縄大会）に令和 2 年 11 月 19 日・20 日参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため参加を見送りました。

(3) 社会教育主事資格の取得

毎年 1 人公民館職員資質向上のため講習参加(資格取得)を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため講習会は中止されました。

令和 3 年 3 月 31 日現在 教育委員会部局 4 人 市長部局 11 人

(4) 社会教育主事の配置

4 月の異動により主事資格者が 1 人在籍しています。

(5) 生涯学習情報の発信

市報やホームページ、アバンセや小城市市民活動センター等への情報提供に努めました。

令和 2 年度の成果と今後の課題

1. 生涯学習施設管理

多くの施設とその付帯設備が老朽化しており、対策が必要となっています。令和 2 年度は牛津公民館の空調設備の改修を行いました。今後も生涯学習センターや支館については、必要に応じ計画的な施設の維持管理を行っていきます。

2. 公民館社会教育事業

(1) 成人学級大人塾(小城町)

年齢に関係なく、主に小城町の住民を対象に開催しており、感染予防や介護等さまざまな分野の講座を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で 1 講座当りの参加者数は減となりました。また、参加者の大半が女性となっているため、男性の受講者を増やしていくことが課題となっています。

	<p>(2) 女性学級事業(小城町) 前年の受講生から企画運営委員を選出しており、受講生のニーズを反映した講座が開催できています。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で1講座当りの参加者が減となりました。また、参加者の大半が60歳以上となっているため、若い世代の受講者を増やしていくことが課題となっています。</p> <p>(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため開催を中止しましたが、本来、高齢者を対象とした講座やクラブ活動を実施しており、今後、コロナ禍での講座やクラブ活動をどのように実施していくか課題となっています。</p> <p>(4) 高齢者学級事業(牛津町) 高齢者学級事業は、牛津町内の老人クラブに小城市及び市外から講師を派遣し、好評を得ています。令和2年度はコロナ禍の中、特に高齢者を対象とした事業のため、開催の判断や感染対策の基準作成・周知に苦慮しましたが、その中で数回とはいえ事業を開催できたことで、地域との交流に加えストレスの解消に少しでも繋げることができました。今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、講座内容の見直しなども検討して参加者増を目指します。</p> <p>(5) 成人学級プラスワン(芦刈町) 成人学級プラスワンは、主に健康生活支援やひな祭り用の作品づくり等の講座を行いました。参加者は市民の20歳以上を対象にしていますが、参加者のほとんどが40歳以上となっており、若い世代の参加者を確保していく事が課題となっています。</p> <p>(6) 公民館体験講座 公民館体験講座は、高齢者対象事業が多い中、若者世代の取り込みを促すため、「断捨離教室」や「ノルディックウォーク体験教室」を実施しました。今後も新たな参加者の確保に向けて、実施講座の研究を行っていきます。</p> <p>(7) 小城市文化祭事業 文化連盟との協働により開催しています。令和2年度はコロナ禍で、作品展のみを実施しましたが、新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、一般市民の方々が参加できるよう運営を工夫していく必要があります。</p> <p>3. 社会教育運営事業 社会教育委員の会議は予定通り開催しました。会議の中で、事業の振り返りを行いました。 「毎年職員が1人、社会教育主事資格の取得のために講習会に参加されているが、異動により資格の活用がうまくできていない。」との意見が出ています。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 安全で快適な社会教育環境づくりをされていますが、特に高齢者のワクチン接種の状況がほぼ完了していることもあり、感染防止対策を徹底しながら、工夫した実施に繋げてほしいものです。 • 若い世代が魅力を感じるようなプログラムの企画で受講生確保に努めてほしいと思います。地域の特性を生かした内容での講座実施は大いに評価できます。 • 社会のニーズに合わせたプログラムの企画は必須です。コロナ禍で家族での活動が増えている今、現状の施設を利用し、地域と連携し、キャンプやグランピングを楽しめるよう環境整備や休日の講座開催を期待します。（防災グッズを使ったキャンプ体験等） • 生涯学習として、自分の興味・関心を刺激してくれる場所があり、そこに自分と同じニーズを持った人がいて、一緒に活動することができる、そんな環境を継続して提供していくことが大切であると思います。現在、そのための取り組みがなされており、今後も継続してほしいと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の学習ニーズは常に変化しているため、迅速かつ的確なニーズの把握に努め、市民が自発的に活動できるよう施設等拠点の充実や機会の提供を行っていきます。 • 「生涯学習活動団体登録」制度の周知を強化し、様々な自主活動に対し、安全安心な施設の利活用を行えるよう努めていきます。 • コロナ禍で生活スタイルが変化しているため、高齢者をはじめとするデジタルリテラシーの向上を目指した相談事業やオンライン講座の開催等検討をしていきます。 • 安全で安心して学べる生涯学習施設を運営するため、老朽化や自然災害等に対し、迅速な対応に努めていきます。

基本方針	4. 生涯学習の充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 図書館事業		<input type="checkbox"/> 完了

令和2年度における事業の目標	<p>1. 図書館管理運営事業 生涯にわたる自己学習の場を提供し、自由で公平な資料と情報を提供する図書館運営を行います。また、心の安らぎの場所として利用したくなる図書館づくりや人と本を結びつける多彩な事業を行います。</p> <p>2. 家読（うちどく）の推進 親子（家族）で本を読み、感じたこと等を話し合う『家読（うちどく）』の普及を目指します。</p>
----------------	--

令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 図書館管理運営事業 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による全館休館、避難所開設による三日月館・牛津分室・芦刈分室の臨時休館、牛津公民館空調工事に伴う牛津分室の休館と例年より開館日が減少しました。また図書館の利用状況を鑑み、効果的な運用になるよう開館時間の見直しを行いました。</p> <p>2. 図書館利用促進事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定着していた季節ごとのイベントはほぼ中止となりました。年度後半からは感染症対策をしながら実施できるイベントを行い、図書館の利用促進につなげました。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>参加者数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例のおはなし会</td> <td>1,225 人</td> <td>1,058 人</td> <td>246 人</td> </tr> <tr> <td>ブックリサイクル</td> <td>1,271 人</td> <td>1,099 人</td> <td>401 人</td> </tr> <tr> <td>ティーンズ講座</td> <td>21 人</td> <td>13 人</td> <td>16 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した主な事業・イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三日月館前期ブックリサイクル ・三日月館でっかいおはなし会 ・絵画・調べ学習コンクール ・小城館一般向け講座 ・小城館夏のおおきなおはなし会 ・幼保施設への出張おはなし会 <p>3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業 幼保施設・学校・高齢者施設など市内 28 箇所の巡回地で資料の貸出などを行いました。小学校で「本丸くんオリエンテーション」を実施することによって、本に親しみをもってもらい図書館の使い方などを楽しく学ぶことができました。毎年行っていた「緑陰おはなしタイム」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催しませんでした。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>参加者数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリエンテーション</td> <td>310 人</td> <td>353 人</td> <td>267 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 広域貸出（平成 27.4～） 隣接市町（佐賀市・多久市・白石町・江北町）在住の方を対象とした広域利用者の貸出は全体で 9.48%となりました。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>広域利用者 利用実績</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出点数（個人）</td> <td>333,099 点</td> <td>312,669 点</td> <td>281,079 点</td> </tr> <tr> <td>市内貸出点数</td> <td>301,894 点</td> <td>278,896 点</td> <td>254,407 点</td> </tr> <tr> <td>広域貸出点数</td> <td>31,205 点</td> <td>33,773 点</td> <td>26,672 点</td> </tr> <tr> <td>市外／全体</td> <td>9.37 %</td> <td>10.80 %</td> <td>9.48 %</td> </tr> </tbody> </table>	参加者数	H30	H31 (R1)	R2	定例のおはなし会	1,225 人	1,058 人	246 人	ブックリサイクル	1,271 人	1,099 人	401 人	ティーンズ講座	21 人	13 人	16 人	参加者数	H30	H31 (R1)	R2	オリエンテーション	310 人	353 人	267 人	広域利用者 利用実績	H30	H31 (R1)	R2	貸出点数（個人）	333,099 点	312,669 点	281,079 点	市内貸出点数	301,894 点	278,896 点	254,407 点	広域貸出点数	31,205 点	33,773 点	26,672 点	市外／全体	9.37 %	10.80 %	9.48 %
参加者数	H30	H31 (R1)	R2																																										
定例のおはなし会	1,225 人	1,058 人	246 人																																										
ブックリサイクル	1,271 人	1,099 人	401 人																																										
ティーンズ講座	21 人	13 人	16 人																																										
参加者数	H30	H31 (R1)	R2																																										
オリエンテーション	310 人	353 人	267 人																																										
広域利用者 利用実績	H30	H31 (R1)	R2																																										
貸出点数（個人）	333,099 点	312,669 点	281,079 点																																										
市内貸出点数	301,894 点	278,896 点	254,407 点																																										
広域貸出点数	31,205 点	33,773 点	26,672 点																																										
市外／全体	9.37 %	10.80 %	9.48 %																																										

5. 国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービス

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、インターネット公開されておらず、絶版などで現在手に入らないものについて図書館内のパソコンで閲覧しコピーすることができます。令和2年度は閲覧・コピーともに利用はありませんでした。

	H30	H31 (R1)	R2
閲覧サービス	6件	2件	0件
コピーサービス	82件	0件	0件

6. 小城市子どもの読書推進計画

幼稚園・保育園・認定こども園の保護者、小中学校児童生徒に読書環境のアンケートを行い読書活動の現状を分析しました。その結果を踏まえ「第三次小城市子どもの読書推進計画」を策定しました。

7. 学校図書館との連携及び支援事業

毎年行っている学校図書館司書と公共図書館との合同研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。小城中学校以外への「学校出張おはなし会」も開催できませんでした。学校図書館との相互貸借は、1学期はできませんでしたが、2学期からは実施し、学校図書館へ読書支援を行うことができました。

8. おはなしボランティアグループとの連携

4町のおはなし会のグループと共同でおはなし会やイベントを行っています。「市内おはなしボランティア協議会」を年2回開催していますが令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため1回のみ開催しました。

9. 雑誌スポンサー制度

雑誌スポンサーの応募を募りましたが応募はありませんでした。

10. 家読（うちどく）の推進

『家読（うちどく）』という言葉の定着を目指し、資料を借りた人へ配布している返却期限票に『家読（うちどく）』の紹介を載せました。館内の児童コーナーに「家読（うちどく）コーナー」を設置し『家読（うちどく）』へ適した本の紹介をしました。

令和2年度に開催予定だった「第8回佐賀うちどくフェスティバル in 小城」は新型コロナウイルス感染対策のため、令和4年1月に延期となりました。

令和2年度の成果と今後の課題

1. 図書館管理運営事業

座席数を減らし利用者同士の間隔を開けるなど新型コロナウイルス感染症対策を取りながら開館しました。今後も、利用者が安全に快適に図書館を利用できるような感染症対策が必要です。

開館時間を延長していた金曜日の開館時間を、小城館のみ令和3年度から従来の開館時間に戻しました。三日月館の開館時間延長は継続して行い、利用者サービスが低下しないようにしていきます。

2. 図書館利用促進事業

感染症対策や人数制限をしながら定例のイベントを実施しました。また、密にならずにできるイベントを考え実施しました。今後も感染症対策をとりながら幅広い年齢層に向けた事業やイベントを開催していきます。

3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業

幼保施設や学校へ図書館から出向くことで、子どもたちの本への関心は高まり読書推進へつながりました。

	<p>交通弱者に対する読書支援も担っていますが、平成 10 年の稼働から 23 年が経過し車体の老朽化も懸念されます。今後の事業継続の検討が必要です。</p> <p>幼保施設や学校へ図書館から出向くことで、子どもたちの本への関心は高まり読書推進へつながりました。交通弱者に対する読書支援も担っていますが、平成 10 年の稼働から 23 年が経過し車体の老朽化も懸念されます。今後の事業継続の検討が必要です。</p> <p>4. 広域貸出（平成 27.4～） 前年度より利用減となっている原因のひとつは、新型コロナウイルス感染症の影響かと思われます。今後近隣の図書館の整備次第で利用状況の減少があるかもしれません。</p> <p>5. 国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービス 図書館ホームページや館内のポスターなどで周知していますが利用につなげることができませんでした。当サービスを知ってもらえるような広報が必要です。</p> <p>6. 小城市子どもの読書推進計画 計画の推進・達成のため学校、幼保施設、おはなしボランティアグループなどの各機関といたかに連携していくかが今後の課題です。</p> <p>7. 学校図書館との連携及び支援事業 新型コロナウイルスの影響で開催できなかった合同研修は書面開催とし電話やメールなどで連絡を取り合うなど連携が途切れないようにしました。令和 2 年度ではできなかった学校への出張おはなし会も感染対策をして今後は行っていきます。</p> <p>8. おはなしボランティアグループとの連携 おはなしボランティアグループの感染対策への協力もありイベントを実施することができました。おはなし会の方に講師となってもらい図書館職員への読み聞かせ研修をするなどの取り組みをすすめます。</p> <p>9. 雑誌スポンサー制度 感染症対策のため新刊雑誌を書架に配置していない期間がありました。広告の効果があまり見込めないこともあり雑誌スポンサーの獲得にはいたりませんでした。雑誌の価格変動と刊行頻度変更に伴う事務処理が煩雑になるので今後は事業廃止の検討をする必要があります。</p> <p>10. 家読（うちどく）の推進 「家読（うちどく）コーナー」を常設したことで利用者への意識づけができています。今後は「家読（うちどく）ノート」の作成・配布、「第 8 回佐賀うちどくフェスティバル in 小城」の開催などをとおして『家読（うちどく）』の推進に努めます。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • 図書館事業については、感染拡大の状況により休館を余儀なくされるなど支障を来しましたが、ある意味この時期だからこそ書物に触れる機会と捉え、図書館の安全な運営に工夫をすることで、家読の充実にも繋がるのではないかと思います。 • 自動車図書館「本丸くん」は市民に定着していると思うので、末永い存続を望みます。 • 「家読コーナー」の常設は、図書離れが進むなか、とても良い体制づくりだと思います。 • 定着していた活動がコロナで中止になり、残念に思います。With コロナで感染対策をしっかり行いながら、情緒や想像力を育む活動を続けてほしいと思います。 • 図書館は生涯学習の基盤です。今は、インターネットによりすぐに知りたい情報や遠い場所にある情報にアクセスできますが、地域の図書館としてレファレンスや相談機能を大切にして事業継続をしてほしいと思います。

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症対策に今後も積極的に取り組み、利用者が安心して来館できるような図書館の環境づくりに努めます。 • コロナ禍の中でも三密にならない工夫をおこない、本や図書館を身近に通じてもらえるようなイベントを行います。 • 自動車図書館「本丸くん」を今後も継続して運営できるように車体の整備を怠らず、活用できる制度などを検討します。 • 「家読（うちどく）」を軸にしたイベントを実施し、図書館利用者やイベント参加者への「家読（うちどく）」の定着に取り組みます。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	13																																												
基本方針	4. 生涯学習の充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規																																														
施策名	10. 生涯学習の地域への還元		<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																														
基本事業名	1. 生涯学習の地域還元の取り組み		<input type="checkbox"/> 完了																																														
令和2年度における事業の目標	<p>1. 社会教育関係団体との連携 社会教育関係団体との連携を持ち、自主性を尊重しつつ、効果的な活動ができるよう相談体制の充実や指導・助言に努めます。</p> <p>2. 社会教育団体支援事業 地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）と連携をとりながら、自立を促すための支援を行います。</p> <p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実 学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築として、様々な分野における指導者やボランティア、また多様な人材を発掘・登録し、地域で活躍されることを積極的に推進します。</p>																																																
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 社会教育関係団体との連携</p> <p>(1) 社会教育関係団体の自立化に向けての指導・助言 自分たちのことはできるだけ自分たちで行えるよう、また少しずつでも意識を高められるよう助言を行いました。</p> <p>(2) 社会教育関係団体への助成事業 社会教育関係団体に助成事業等の情報提供を行いました。</p> <p>(3) 文化芸能分野への激励費の補助 全国競技大会等出場奨励費交付事業（社会教育分野）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>17件</td> <td>10件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>59人</td> <td>16人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>495,000円</td> <td>150,000円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 小城市子ども未来塾あゆの会支援 Kids Fun 開催及び絵本寄贈のための市内幼稚園、保育園等の調整に対する支援を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Kids Fun は開催中止、絵本の寄贈も行われませんでした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観覧者数</td> <td>300人</td> <td>300人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>絵本寄贈</td> <td>80,000円</td> <td>150,000円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 社会教育団体支援事業</p> <p>(1) 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）支援</p> <p>①地域婦人会 事業に対するアドバイス等の支援を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域婦人会会員数</td> <td>270人</td> <td>262人</td> <td>254人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②文化連盟 各種会議や文化祭及びひなまつりの開催時には、新型コロナウイルス感染症予防を行いながらの開催に対する支援を行いました。また各支部との調整等の支援も行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加盟団体数</td> <td>173団体</td> <td>171団体</td> <td>164団体</td> </tr> </tbody> </table>					年度	H30	H31 (R1)	R2	件数	17件	10件	0件	人数	59人	16人	0人	補助額	495,000円	150,000円	0円	年度	H30	H31 (R1)	R2	観覧者数	300人	300人	—	絵本寄贈	80,000円	150,000円	—	内容	H30	H31 (R1)	R2	地域婦人会会員数	270人	262人	254人	内容	H30	H31 (R1)	R2	加盟団体数	173団体	171団体	164団体
年度	H30	H31 (R1)	R2																																														
件数	17件	10件	0件																																														
人数	59人	16人	0人																																														
補助額	495,000円	150,000円	0円																																														
年度	H30	H31 (R1)	R2																																														
観覧者数	300人	300人	—																																														
絵本寄贈	80,000円	150,000円	—																																														
内容	H30	H31 (R1)	R2																																														
地域婦人会会員数	270人	262人	254人																																														
内容	H30	H31 (R1)	R2																																														
加盟団体数	173団体	171団体	164団体																																														

	<p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実</p> <p>(1) 人財バンク制度の充実</p> <p>小城市文化連盟の「文化人財バンク」制度を活用し、指導者等の情報提供及び市内学校や幼稚園・保育園等へ訪問し制度の普及に努めました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td> <td>306回</td> <td>423回</td> <td>47回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	H31 (R1)	R2	訪問回数	306回	423回	47回
年度	H30	H31 (R1)	R2						
訪問回数	306回	423回	47回						
令和2年度の成果と今後の課題	<p>1. 社会教育関係団体との連携</p> <p>団体等の自主的な運営が行われるための支援や、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各事業の開催及び運営のアドバイスを引き続き行う必要があります。</p> <p>2. 社会教育団体支援事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各団体の事業は行われました。今後も活動維持のために引き続き支援が必要です。</p> <p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実</p> <p>文化人財バンク制度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、活動ができなかった団体や指導者も多かったことから、小城市の方針や対策等を適切にアドバイスしていく必要があります。</p>								
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分								
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の充実を図るために、各団体への支援を行う中で、感染防止対策を講じながら連携をしていくことが大切です。引き続き連携の強化を望みます。 婦人会活動は地域に根差したものであり、活動の幅を広げてもらいたいと思います。また、色々な団体がそれぞれの持ち味を生かしながら、生涯学習・社会教育の向上のために連携していく事が必要だと思います。担当課にはそれらの連携のための橋渡しと支援体制を期待します。 各社会教育関係団体が自主的に会を運営していくことは大切なことであり、そのための支援は必要だと思います。また、コロナ以前は学校・地域が連携し、文化人財バンク制度の利用が増加傾向にあったものが、昨年度は感染症対策などのため、激減したのは非常に残念です。コロナが終息した後、繋がりが切れぬよう対策をお願いします。 文化人財バンク制度の活用は、今後、感染症対策を行いながら取り組みが進められることで、文化人財バンク登録者の活動の活性化が図られると同時に、受け入れる学校等の教育保育活動の豊かさに繋がっていくと考えます。 								
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分								
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）は、地域に根差し、地域社会を担う核となる団体であり、また会員の皆様方の知識、技術並びに人脈などは「人財」として地域の活性化を図るためには必要不可欠なものであることから、各社会教育関係団体と連携しながら活動の成果を生かし、伝えられるよう循環型社会の構築を図っていきます。 各社会教育関係団体については、自主運営、自立に向けた支援を引き続き行っていきます。 								

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	14																
基本方針	5. 生涯スポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規																
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																
基本事業名	1. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活性化				<input type="checkbox"/> 完了																
令和2年度における事業の目標	<p>1. 社会体育運営事業 あらゆるステージにおいて、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティア等の育成を図ります。</p> <p>2. 体育施設管理事業 体育施設の安全管理に努めます。</p> <p>3. スポーツ活動活性化事業 市民のスポーツ活動の活性化のための支援を行います。</p> <p>4. 公民館社会体育事業 市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、社会体育事業を実施します。</p>																				
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 社会体育運営事業 (1) スポーツ推進委員研修の実施</p> <p>①九州地区スポーツ推進委員研究大会は中止されました。</p> <p>②障がい者スポーツ実践委員講習会、県スポーツ推進委員研究大会に参加、今後の活動のための支援を行いました。</p> <p>③小城市さわやかスポーツレクリエーション祭は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止しました。</p> <p>④研修部会、事業部会ともに研修会等は行いました。出前講座は新型コロナウイルス感染症予防のため開催が見合されるなか、老人会にて1回のみ実施されています。</p> <table border="1" data-bbox="379 1115 1252 1310"> <thead> <tr> <th>事業参加者数</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さわやかスポーツレクリエーション祭</td> <td>154人</td> <td>150人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>—</td> <td>289人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>新体力テスト</td> <td>—</td> <td>44人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 各地区へのスポーツサポーターの設置 小城市ではスポーツ推進計画を策定し、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努めることとしており、各地域でのスポーツを推進していくため、スポーツサポーターを設置しています。 〔設置率〕96% 市内行政区 181 のうち 173 行政区が設置</p> <p>(3) 少年少女スポーツ指導者講習会の実施</p> <p>①スポーツ指導者や関係者にコロナ禍での適切な指導方法を習得させるため、日本赤十字社佐賀支部事業推進課長による「少年少女の指導現場におけるコロナ禍での安全対策」をテーマに、少年少女スポーツ指導者等を対象とした講習会を実施しました。 〔実施日〕令和2年12月1日 〔参加者〕16人</p> <p>②新型コロナウイルス感染症予防対策について、小城市の方針を指導者に対し、適時情報提供しました。</p> <p>(4) 2020 東京オリンピック聖火リレー事業 令和3年5月10日（予定）に小城市内を走行するため、コースの決定、ボランティアスタッフの募集及び配置計画、また、住民への周知、当日の警備体制などの準備を行いました。</p>					事業参加者数	H30	H31 (R1)	R2	さわやかスポーツレクリエーション祭	154人	150人	—	出前講座	—	289人	22人	新体力テスト	—	44人	—
事業参加者数	H30	H31 (R1)	R2																		
さわやかスポーツレクリエーション祭	154人	150人	—																		
出前講座	—	289人	22人																		
新体力テスト	—	44人	—																		

2. 体育施設管理事業

(1) 2024 年国民体育大会（佐賀大会）に向けた施設の充実

小城市では、芦刈文化体育館において、ハンドボール及びバレーボール、牛津総合公園グラウンドでソフトボールを開催することが内定、また、国民体育大会後に開催される全国障害者スポーツ大会では、バレーボール（精神障害の部）を芦刈文化体育館で開催することが内定しています。

国民体育大会の開催における施設基準を満たすための改修が必要となることから、令和2年度に芦刈文化体育館改修に係る実施設計を行いました。

※ 国民体育大会は、2024 年から名称が「国民スポーツ大会」に改称されます。

(2) 体育施設の安全管理

利用者が安全に体育施設を利用できるよう指定管理者である小城市体育協会と連携しながら適正な維持・安全管理に努めました。

- ①小城市体育センター バスケットゴール補修工事
- ②芦刈文化体育館 屋根修繕工事、高圧開閉器取替及び高圧ケーブル張替工事
- ③芦刈運動公園 遊具解体撤去及び整地工事

3. スポーツ活動活性化事業

(1) 全国競技大会等出場激励費交付事業

全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動の支援を行いました。

年度	H30	H31 (R1)	R2
件数	87件	86件	21件
人数	253人	246人	52人
補助額	2,116,000円	1,698,000円	470,000円

(2) トップアスリート交流事業

市民のスポーツへの関心を高め、競技力向上につなげていくため、平成20年7月に交流宣言を行ったサガン鳥栖のサッカーに関する事業のほか、県人会野球教室及び市役所職員のアスリートを始め、各方面で活躍しているスポーツに関連した競技のアスリートとの交流事業を行いました。

事業名		実施日	参加者	備考
サガン鳥栖	ホームゲームチケット優待事業	12月12日(土) 14時～	84人	川崎フロンターレ
	小城市プレゼンツ! 小城市鳥栖	8月5日(水)	3,340人	横浜FC
	中学生サッカー教室	1月17日(日)	70人	牛津総合公園グラウンド サガン鳥栖
小城市陸上教室		11月28日(土)	31人	牛津総合公園グラウンド 佐賀陸上競技協会
バレーボール教室		2月13日(土)	—	新型コロナウイルス感染症予防のため中止 佐賀県バレーボール協会
ハンドボール教室		3月29日(月)	16人	芦刈文化体育館 トヨタ紡織ハンドボール部レッドトルネード

(3) 小学校プール開放事業

市内 8 小学校のPTA及び育友会が実施した夏休み期間中におけるプール開放事業について、プール監視に係る費用を補助金として交付を予定していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策として、プールの授業が中止になったことを受け、小学校プール開放事業についても中止しました。

4. 公民館社会体育事業

(1) 各地区町民運動会事業

町民運動会は、平成 30 年度は台風接近、令和元年度は佐賀豪雨、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

参加数	H30	H31 (R1)	R2
小城	4 校区	4 校区	4 校区
三日月	30 地区	26 地区	30 地区
牛津	30 地区	30 地区	30 地区
芦刈	26 地区	26 地区	26 地区

(2) 小城町民ソフトボール大会・小城町女性ミニバレーボール大会事業

令和 2 年度より年 1 回開催とし、春に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

	H30 春	H30 秋	H31 (R1) 春	H31 (R1) 秋	R2
ミニバレーボール	144 人	144 人	144 人	168 人	—
ソフトボール	560 人	560 人	612 人	468 人	—

(3) 三日月町ミニバレーボールリーグ戦開催事業

リーグ戦を 5 月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止しました。

年度	H30	H31 (R1)	R2
参加チーム人数	123 人	115 人	—

(4) 牛津町民綱引大会

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染対策のため中止しました。

年度	H30	H31 (R1)	R2
参加チーム数	9 チーム	11 チーム	—
参加者数	180 人	200 人	

(5) 総合型地域スポーツクラブ事業(芦刈)

年度	H30	H31 (R1)	R2
会員者数	35 人	38 人	40 人

<p>令和2年度の成果と今後の課題</p>	<p>1. 社会体育運営事業 スポーツ推進委員は専門委員会を立ち上げ、事業部会の活動は活発に行われましたが、特定の委員及び公民館担当職員の負担が大きくなっており、事業の内容についての適切な助言等が必要と思われます。 聖火リレーの実施については、大きな労力が必要となることが想定されるため、円滑に実施するためにはスポーツ推進委員の協力が必須です。</p> <p>2. 体育施設管理事業 バレーボール及びハンドボールを開催することが内定している芦刈文化体育館では、会場周辺施設（トイレ、遊具、未舗装の駐車場等）も老朽化しており、今回の整備にあわせて、管理計画の見直しを考えていく必要があります。 また、水銀灯の製造が2020年12月で終了していることから、水銀灯を照明に使用している施設については、今後LEDへの改修が必要となってきます。</p> <p>3. スポーツ活動活性化事業 市役所職員のアスリートの協力を得ながら、教室を行うなど新たな試みをしてきましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながらの事業展開が必要となります。</p> <p>4. 公民館社会体育事業 各公民館の社会体育事業は、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが、担当する職員の働き方改革も踏まえ、改めて事業の見直し等が必要となってきています。 特に運動会に関しては、地区の融和及び親睦を図る取組みですが、少子高齢化により、参加者の確保が難しくなってきており、市としての新たな取組み及び方針を検討する必要があります。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後計画されている大きなスポーツイベントなどを見据え、計画的な管理運営が望まれます。また、徹底した安全管理と危機管理によって、活動の活性化に繋げてほしいものです。 多くの事業に対して活発な活動ができるように支援されているのが感じられます。コロナ禍の中ですが、スポーツに親しむ大切さを広めながら、環境づくりに努めていただきたいと思います。 コロナの感染防止に伴って、地域スポーツ事業は困難だったと思います。活動事業は減りましたが、コロナ禍において市民の健康や運動・スポーツに対する関心度は高まったと感じます。今後も感染防止対策を講じながら、活動の推進と施設の安全管理に努めてほしいと思います。 市民があらゆる年齢層においてスポーツに親しむことは、体力の向上や健康の維持にとって重要な意味を持ちます。施設の維持やスポーツ活動を支える団体等の育成は、今後の長寿社会を支える取り組みの一つであるため、予算面での制約もあると思いますが、優先順位を考え工夫しながら事業を推進してほしいです。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピックや2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、コロナ禍での生活スタイルの変化により、スポーツへの気運が高まっていることから、公民館社会体育事業を通して市民の体力向上及び交流・融和を図っていきます。 市内の様々な情報発信ツールを活用し、スポーツ推進委員やスポーツサポーターと連携しながら事業の推進に努めていきます。 生涯スポーツ、レクリエーションから競技スポーツまで、幅広くスポーツ活動に取り組めるよう全国競技大会等出場激励費の交付やトップアスリート交流事業、小城市体育協会とも連携を図りながら継続して取り組んでいきます。 体育施設については、今後も市民の健康とスポーツの推進のため、安心・安全な利用ができるよう老朽化や自然災害等に対し、迅速な対応に努めていきます。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	15																												
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規																												
施策名	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																												
基本事業名	1. 文化事業の振興				<input type="checkbox"/> 完了																												
令和2年度における事業の目標	高度芸術鑑賞事業を市民団体に委託し、多方面での芸術に触れる機会を設けます。また、小城の歴史や文化を紹介する展示会、講座などを企画し、市民の文化意識の向上に努めます。																																
令和2年度における具体的取組と実績	1. 高度芸術鑑賞事業 市報で公募を行いました但し新型コロナ感染拡大防止のため中止としました。 1団体からの応募がありましたが、感染症拡大防止のため取り下げられました。																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>題名</th> <th>開催日時</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>つぼはちコンサート</td> <td>10月21日</td> <td>ゆめぷらっと小城</td> <td>273人</td> </tr> <tr> <td>三遊亭竜楽独演会</td> <td>12月23日</td> <td>牛津赤れんが館</td> <td>102人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H31 (R1)</td> <td>新陰流を学ぶ</td> <td>8月4日</td> <td>ゆめぷらっと小城</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>名曲コンサート</td> <td>1月5日</td> <td>ゆめぷらっと小城</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>中止</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					年度	題名	開催日時	会場	参加人数	H30	つぼはちコンサート	10月21日	ゆめぷらっと小城	273人	三遊亭竜楽独演会	12月23日	牛津赤れんが館	102人	H31 (R1)	新陰流を学ぶ	8月4日	ゆめぷらっと小城	80人	名曲コンサート	1月5日	ゆめぷらっと小城	210人	R2	中止	—	—	—
	年度	題名	開催日時	会場	参加人数																												
	H30	つぼはちコンサート	10月21日	ゆめぷらっと小城	273人																												
		三遊亭竜楽独演会	12月23日	牛津赤れんが館	102人																												
	H31 (R1)	新陰流を学ぶ	8月4日	ゆめぷらっと小城	80人																												
		名曲コンサート	1月5日	ゆめぷらっと小城	210人																												
	R2	中止	—	—	—																												
	2. 市民意識の向上 講座、書に親しむ日、展示会の開催																																
	(1) 各種講座の開催																																
①「古文書講座」を8回開催し、小城藩の記録「政務格式」をテキストとして古文書講座を毎月第2土曜日に開催し40人が登録されていました。感染症拡大防止のため2クラス対応としました。																																	
②「小城の歴史講座」を1回開催しました。																																	
第1回：「武士と刀」 令和3年2月20日（土）：小城市立歴史資料館研修室 講師：今川 泰靖 佐賀県立博物館嘱託研ぎ師 20人 また、文化課職員が外部からの要請を受けて、講演会や講座の講師を務めました。																																	
(2) 書に親しむ日の開催 令和3年3月に開催予定でしたが新型コロナ感染拡大防止のため、桜城館で作品展示のみを開催しました。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催日時</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>10月27日</td> <td>維新博覧会会場</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>H31 (R1)</td> <td colspan="3">新型コロナ感染拡大防止のため中止とし桜城館で展示のみを行う。</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td colspan="3">新型コロナ感染拡大防止のため中止とし桜城館で展示のみを行う。</td> </tr> </tbody> </table>					年度	開催日時	会場	参加人数	H30	10月27日	維新博覧会会場	200人	H31 (R1)	新型コロナ感染拡大防止のため中止とし桜城館で展示のみを行う。			R2	新型コロナ感染拡大防止のため中止とし桜城館で展示のみを行う。															
年度	開催日時	会場	参加人数																														
H30	10月27日	維新博覧会会場	200人																														
H31 (R1)	新型コロナ感染拡大防止のため中止とし桜城館で展示のみを行う。																																
R2	新型コロナ感染拡大防止のため中止とし桜城館で展示のみを行う。																																
3. 「小城鍋島文庫」調査研究																																	
佐賀大学・小城市交流事業特別展「小城藩日記の世界」を10月24日から12月13日にかけて小城市立歴史資料館で開催しました。入館者は710人でした。江戸時代の小城藩が作成した記録「小城藩日記」「小城藩日記目録」やそれに関わる資料を展示し記録からうかがえる江戸時代の小城の様子を紹介しました。関連行事として講演会や史跡探訪会を開催しました。																																	

令和2年度の成果と今後の課題	<p>1. 高度芸術鑑賞事業 新型コロナウイルス感染防止対策のため中止としました。</p> <p>2. 市民文化意識の向上 講座は参加者が多く好評です。古文書講座受講生の中には、解読に協力して下さる方もおられます。一方で、参加者が固定している傾向がみられました。新たな参加者の掘り起こしが課題です。 市報におぎの歴史探検隊を連載しています。小城市内の様々な文化等について小城郷土史研究会の協力で連載しており好評です。</p> <p>3. 「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学との交流事業は17回となりました。小城の歴史や文化の掘り起こしにつながっています。新たなテーマ設定が今後の課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • 今年度は多くの事業が中止を余儀なくされました。事業再開に向けて準備を進めていただきたいと思います。 • 文化事業の振興については色々な工夫がなされていると思います。質の高い文化に触れるためには費用もかかるとは思いますが、これからも今まで以上の提供と市民への広報活動もお願いしたいと思います。 • 市報を利用し地域の歴史や文化に触れやすくしたことは、知識を高め色々なものに触れたような考え方を学ぶよい機会づくりをされたと思います。 • 小城藩に関する記録や資料はかなり残されていると聞いています。佐賀大学等の関係機関と協力しながら、探求し、少しずつその成果を市民に還元してもらうことで郷土への理解が広がっていくのではないかと考えます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • コロナ感染状況によって対応を変え今後は中止した事業にも以前よりも多くの方が参加できるように事業の活性化に取り組みます。 • 市民が豊かな歴史や文化により触れやすくなるように、研究発表や講座の開催に取り組みます。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	16
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1 2. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用				<input type="checkbox"/> 完了
令和2年度における事業の目標	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の来館者増につながる情報提供・発信をおこないます。</p> <p>2. 学校単位での中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を呼びかけ、子どもたちが楽しんで体験できるようなイベントを企画します。</p>				
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実</p> <p>(1) 歴史資料館展示内容の充実 常設展テーマ展示3回、展示資料の一部入替を行いました。 企画展示室で企画展を開催し、古文書などの展示を通して、幕末・明治期の小城の動きを紹介することができました。</p> <p>(2) ワークショップの開催 小城市立歴史資料館で開催した、「空・創・感ー現代を描く郷土の表現者たちー」と題した企画展覧会とあわせた参加型のワークショップを行いました。</p> <p>①「すみで竹を描いてみよう」 梧竹が墨（すみ）で描いた竹を参考にして、色紙に竹の絵を描く体験をしました。 講師：島千襟（小城市文化課学芸員） 日時：8月1日（土）・8月22日（土）の2回（9：00～12：00） 参加者：各15人</p> <p>②「天まで届け竹オブジェ」 自分たちで紙コップを積み上げて竹のオブジェを作る。</p> <p>③「桐（きり）の葉ことば」 桜城館2階のガラス壁に大きな桐の幹の絵を描きます。 葉の形をした紙にメッセージやイラストを描いて桐の幹に貼り付けます。 *夏休み終了後は1階ロビーに展示</p> <p>(3) 中林梧竹常設展開催 年3回の展示会を開催し、中林梧竹の業績を紹介することができました。 第1期「梧竹をめぐる人々」5.14（木）～8.30（日） 第2期「おどる梧竹さん～筆で奏でるリズム～」9.5（土）～12.27（日） 第3期「梧竹さんと文字のパズル展」1.9（土）～5.9（日）</p> <p>(4) 調査研究報告書 調査研究報告書第14集を刊行し、資料館で研究成果を発表することができました。</p> <p>(5) 古文書解読ボランティアとの連携 古文書講座有志の方々により資料の解読を行っていただいています。</p> <p>2. 資料の活用とその検討</p> <p>(1) 梧竹デジタルミュージアムの拡充 平成28年3月1日に小城市HP上に開館しました。現在、公開作品数590点で閲覧件数が累計643,622件（令和3年3/31現在）となりました。広く梧竹の作品を紹介することができました。</p>				

(2) 団体等との連携

① 梧竹カレンダー制作に当り、画像提供を行いました。

11月6日(金)中林梧竹翁顕彰会より贈呈を受けました。

② 空・創・感—現代を描く郷土の表現者たち—

企画展示室、2階フロアのガラス壁ギャラリーにて、小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示しました。

③ 展示ホールの活用

小城市立歴史資料館華やかに拓く活性化プロジェクト「創造のガラス壁ギャラリー」として2階展示ホールを活用し小城市周辺で活動する現代の作家による展示会を開催しました。

④ 他館への協力

佐賀大学美術館/佐賀大学地域学歴史文化研究センター

「北嶋兵一がみた景色」令和2年12月15日(火)～20日(日)

3. 文化施設の活用

(1) 牛津会館・赤れんが館の活用

いろいろなイベントに使用されていますが利用者は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染拡大の影響で各種イベントが中止となりました。

(2) 小城文化センターの活用

小城市文化連盟の活動拠点として活用されています。令和2年度は令和元年度に比べ新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用は減少しています。

【入館者・利用者】

施設名	H30	H31 (R1)	R2
歴史資料館	7,255 人	6,466 人	5,462 人
中林梧竹記念館	2,321 人	1,961 人	1,446 人
牛津会館・赤れんが館	10,054 人	5,176 人	1,399 人
小城文化センター	7,948 人	7,389 人	3,575 人
合計	27,578 人	20,992 人	11,882 人

令和2年度の成果と今後の課題

1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実

梧竹記念館、資料館は入館者が年々減少しています。特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少しました。魅力ある展示会の開催企画・情報発信を行うことによる入館者増が課題です。

2. 資料の活用とその検討

梧竹記念館や歴史資料館で収蔵している梧竹作品、古文書などの資料の調査、解説を行い、その成果を印刷物、展示、市HPで紹介できました。専門職員の確保など今後も継続していくことが課題です。

3. 文化施設の活用

小城文化センターは利用者が前年度に比べ減少しました。文化センターは文化活動の拠点として利用されています。しかし、空調など施設の老朽化が進んでおり、修理を行い、利用者が快適に利用できる施設整備が課題です。

牛津会館・赤れんが館は利用者が減少傾向です。活用については両施設の魅力(国登録文化財・22世紀に残す佐賀県遺産)を活かしたイベントを行うなど、地域のまちづくり団体との連携が課題です。

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「中林梧竹常設展」については年3回の展示会開催や、「歴史資料館」についてはワークショップを開催するなど入館者の増加に力を入れていただいている事は評価できます。 ・令和2年度の入館者の減少は仕方ないと思いますが、歴史資料館の企画展示室を積極的に活用しワークショップ等を企画されたことはとてもいいことだと思います。牛津会館や赤れんが館も含め、新しい企画や魅力ある展示を行い、利用者増に繋げてほしいです。 ・中林梧竹記念館・歴史資料館は、市内小中学校児童生徒には、9カ年の間に1回は足を運んでもらいたい施設です。桜岡小学校以外は児童生徒の移動手段が課題となりますが、各学校に協力をお願いして、各学校の実情に応じて何か方策がないものか検討してほしいです。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中林梧竹記念館は今後も魅力的な展示に努めます。 ・歴史資料館のテーマ展は年に5回ほど取り組みます。 ・ロビー、展示ホールでの展示の充実やワークショップを今後も開催し、利用者の増加を目指します。

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	17
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興	区 分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	13. 伝統芸能の継承		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	1. 伝承芸能団体への運営補助		<input type="checkbox"/> 完了		
令和2年度における事業の目標	<p>1. 郷土芸能団体の発表機会の創出を小城市文化連盟など各種団体と連携しながら行い、発表を通じ活動の活性化をめざします。</p> <p>2. 郷土芸能団体活動の記録保存の方策を検討します。</p> <p>3. 郷土芸能の道具整備は、引き続き一般コミュニティ助成事業を始め民間の助成事業の情報提供を行い、団体の支援を行います。</p>				
令和2年度における具体的取組と実績	<p>1. 発表機会の創出 令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため活動を自粛される団体が多くありました。</p> <p>2. 郷土芸能団体活動の記録保存 佐賀県文化課が実施した映像作成やアンケートに協力し、市内の芸能団体の実態把握につとめました。</p> <p>3. 郷土芸能団体の道具整備 郷土芸能団体の相談を受け、道具等整備に関する補助金等の情報提供を行いました。一般コミュニティ助成事業を活用し、1団体が道具の整備を行うことができました。</p>				
令和2年度の成果と今後の課題	<p>1. 発表機会の創出 会員の高齢化や減少による活動を休止、縮小されている団体があります。会員の確保による活動の活性化・継承が課題です。</p> <p>2. 郷土芸能団体の記録保存 文化振興補助団体の活動の紹介をHP上で更新しました。</p> <p>3. 郷土芸能団体の道具整備 道具の整備には経費がかかります。郷土芸能団体の要望を聞き、整備のために今後も情報提供など支援をしていくことが課題です。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能の継承について、その魅力を伝える手立てと団体への手厚い支援を期待します。 ・ 郷土芸能団体の活動が会員の高齢化や減少により休止・縮小されているのはとても気になります。活動が活性化していく様な仕掛けづくりに対する支援をお願いしたいと思います。 ・ 団体の活動を記録・保存しHP上で更新されたことは評価できます。今後はさらに動画も含めSNS等を活用しながら、郷土芸能の魅力を多くの人々に伝え、活動が活性化するようサポートをしてほしいと思います。 ・ 郷土芸能団体が活動されている内容は、一度途絶えてしまうとなかなか復活が難しいと考えます。各団体の活動が今後継承していけるよう支援をお願いしたいと思います。 				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能団体活動については、発表機会の創出について情報提供を行っていきます。 ・ 道具整備が必要な団体に対して、助成事業の情報提供を行います。 ・ 団体の活動をHPなどで紹介し、広報・PRを行います。 				

令和3年度（令和2年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	18																				
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規																				
施策名	14. 文化財の適正な保存				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																				
基本事業名	1. 文化財の適正な保存				<input type="checkbox"/> 完了																				
令和2年度における事業の目標	1. 文化財案内板・説明板の設置、文化財ウォーキングの開催を行います。 2. 文化財関係団体と市内文化財の情報を共有し、連携しながら文化財の保護・継承に努めていきます。																								
令和2年度における具体的取組と実績	1. 埋蔵文化財調査事業 (1) 市内遺跡発掘調査 開発と埋蔵文化財保護の調整を行いました。 【届出・試掘・本調査件数、報告書冊数】 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数</td> <td>109件</td> <td>134件</td> <td>85件</td> </tr> <tr> <td>試掘件数</td> <td>32件</td> <td>17件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>本調査件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>報告書冊数</td> <td>2冊</td> <td>0冊</td> <td>0冊</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※市内の埋蔵文化財包蔵地 184箇所</p> (2) 重要遺物保存処理 弥生時代から古墳時代の鉄製品他の保存処理をおこない、劣化を食い止めることができました。丹坂峠古墳出土のヤットコや西谷六角遺跡の耳環は展示して紹介することができるようになりました。					内容	H30	H31 (R1)	R2	届出件数	109件	134件	85件	試掘件数	32件	17件	22件	本調査件数	0件	0件	0件	報告書冊数	2冊	0冊	0冊
内容	H30	H31 (R1)	R2																						
届出件数	109件	134件	85件																						
試掘件数	32件	17件	22件																						
本調査件数	0件	0件	0件																						
報告書冊数	2冊	0冊	0冊																						
	2. 屋根のない博物館事業の実施 (1) 案内板・説明板の設置 芦刈町中溝の「鴨打氏お館跡」、三日月町本告の「初水と弁財天」に説明板を設置し、牛津町「イッスイ井樋」説明板を修理しました。 【案内板・説明板設置件数】 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> (2) 文化財ウォーキングの開催。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。					H30	H31 (R1)	R2	4件	3件	2件														
H30	H31 (R1)	R2																							
4件	3件	2件																							
	(3) 土生遺跡公園まつりの開催 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。																								
	(4) 発掘調査成果展「おぎを掘るXIV」 令和元年度に発掘した遺物や老松山遺跡・岡本遺跡の石器を中心に展示しました。会期中、調査担当者が展示解説を行い、成果を伝えることができました。267人の見学がありました。																								
	3. 指定文化財の維持管理 小城市史跡等16箇所について、除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文化財の保全に努めました。																								

	<p>4. 文化財保護審議会運営</p> <p>令和2年度は2回開催し、文化財行政の審議や新たな指定文化財候補の検討をつぶさに行いました。また、土生遺跡発見50周年記念の関連行事や牛津川遊水地計画に関する文化財保護についても貴重な意見を頂きました。</p>
令和2年度の成果と今後の課題	<p>1. 埋蔵文化財調査事業</p> <p>開発に伴う文化財の保護・調整はできていますが、市にとって重要な遺跡（土生遺跡・千葉城跡・寺浦廃寺）の保存・整備や出土遺物の保管施設確保が必要です。</p> <p>2. 屋根のない博物館事業の実施</p> <p>芦刈町と三日月町に文化財説明板の設置を行いました。但し、旧町時代に立てた説明板も多く残り、そのいずれも劣化し文字が読み取れなくなっているものもあることから、順に修理又は新規立て直しをおこなっていきます。</p> <p>3. 指定文化財の維持管理</p> <p>個人・地区所有の指定文化財は現在、適正に管理できていますが、今後所有者の高齢化等により維持管理が困難になるところがあります。維持管理体制の整備が必要です。</p> <p>4. 文化財保護審議会運営</p> <p>市内に所在する文化財等については、指定文化財の候補も数多いことから、指定方法について検討をおこなうようにとの貴重なご意見を頂いています。小城市にとって重要な文化財については、今後も指定をおこない保護・活用をすすめることが課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適正な保存のためには、さらなる調査や予算等を必要とする訳ですが、将来に渡る保存計画の策定なども必要になってくると思います。計画的な取り組みを望みます。 埋蔵文化財の保護・指定文化財の維持管理については積極的に保全に努めてもらっていることが強く感じられます。多くの市民に文化財の重要性を意識してもらうような施策や広報を望みます。 文化財の保護や維持管理は適正に行われていると思いますが、地域に埋もれている文化財の認知や保護は例年の課題で整備が進んでいないように感じます。地域力が希薄になる中で地域をあげての調査保存を進めてほしいと思います。 小城市は文化財の宝庫です。多数の文化財を維持・管理・保存していくことは限られた予算や人員等で大変なことだと思います。緊急性等を考慮しながら事業推進をお願いしたいです。また、市長はじめ市職員によるテレビ、ラジオ等に出演しての市内文化財の紹介は、大変効果的であると思いますので、今後も継続・拡大してほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和3年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保護については、所有者や地域住民の協力を得ながら行います。 未指定の文化財については、調査をおこない指定の準備をすすめます。 地域の文化財は、住民の方々からの情報を得ながら掘り起こしを行います。 市内の文化財については、報道機関や市HPを用いて市民をはじめとして、広く情報発信を行います。

**令和3年度（令和2年度事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書**

発行 令和3年9月

小城市教育委員会 教育総務課

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2

Tel(0952)37-6130 Fax(0952)37-6167

E-mail kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp